

第 15 回「県と市町村との協議の場」 次 第

日 時 平成 30 年 5 月 29 日（火）
15 時 15 分から 17 時 15 分まで
場 所 県庁議会棟第 1 特別会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 報告事項

「県・市町村事務連携作業チーム」における検討状況について 【資料 1】

(2) 意見交換

《テーマ》

ごみ排出量の更なる削減に向けた取組について 【資料 2】

(3) その他

4 閉 会

第15回「県と市町村との協議の場」出席者名簿

平成30年5月29日

長野県

知 事	阿部 守一
副知事	太田 寛
副知事	中島 恵理
企画振興部長	小岩 正貴
環境部長	高田 真由美

長野県市長会

会 長	小口 利幸	塩尻市長
副会長	柳田 清二	佐久市長
理事（総務文教部会長）	牧野 光朗	飯田市長
理事（社会環境部会長）	牛越 徹	大町市長
理事（経済部会長）	花岡 利夫	東御市長
欠 理事（建設部会長）	足立 正則	飯山市長

長野県町村会

会長	藤原 忠彦	南佐久郡川上村長
副会長（会長代行）	羽田 健一郎	小県郡長和町長
副会長	平林 明人	北安曇郡松川村長
理事（総務文教部会長）	市村 良三	上高井郡小布施町長
理事（建設部会長）	藤澤 泰彦	東筑摩郡生坂村長
理事（社会環境部会長）	唐木 一直	上伊那郡南箕輪村長
理事（産業経済部会長）	茂木 祐司	北佐久郡御代田町長

県・市町村事務連携作業チームにおける検討状況（中間報告）

長野県企画振興部市町村課

1 経過

日時	内容
H29.12.13	県・市町村事務連携作業チーム （「消費生活部会」「道路・橋梁部会」の設置を決定）
H30.1.31	道路・橋梁部会 第1回会議
H30.2.1	消費生活部会 第1回会議
H30.4.25	道路・橋梁部会 第2回会議
H30.4.27	消費生活部会 第2回会議
H30.5.9	県・市町村事務連携作業チーム （第15回「県と市町村との協議の場」への中間報告（案）を決定）

2 部会における検討状況

(1) 消費生活部会（検討テーマ：「消費生活センターの共同設置」）

<主な課題>

- ・住民サービス向上のためには市町村センターの単独設置が望ましいが、相談員の確保・育成が難しく、また財政負担が大きいといった課題があり、特に小規模町村では困難
- ・既にセンターを設置している市町村においても、相談員の確保・育成や財政負担などの課題あり

<議論のポイント>

- ・市町村センターの共同設置は、未設置町村にとっては新たな財政負担が生じるなどの課題もあるが、県センターよりも住民ニーズにきめ細かく対応でき、単独設置と比較して相談員の確保・育成にスケールメリットがあり、また財政負担も分散できることから、望ましい形態ではないか。
- ・市町村センターの設置に当たっては、県センターとの役割分担の整理が必要ではないか。

(2) 道路・橋梁部会（検討テーマ：「道路、橋梁の維持管理、法定点検」）

<主な課題>

- ・市町村の直営点検を担う人材（技術職員）の確保や、直営点検が困難な市町村のための一括発注に向けた広域ごとの体制整備
- ・点検・修繕費用の財政負担軽減のための制度見直し（⇒国へ要望）

<議論のポイント>

○市町村が自ら業務を実施（直営点検）する体制の整備

- ・技術職員がいない市町村でも直営点検できるレベルの橋梁について整理できないか。
- ・県による助言・研修体制の充実や技術職員の派遣等の支援ができないか。

○市町村に代わる団体が業務を実施（一括発注等）する体制の整備

- ・県建設技術センターや一部広域連合等で実施している一括発注の拡充ができないか。
- ・（一括発注未実施の）広域連合等による新たな共同処理ができないか。

3 今後の予定

引き続き、部会で議論を行った上で、作業チームで検討結果を総括し、平成30年11月の第16回「県と市町村との協議の場」に報告

ごみ減量化により目指す社会と効果

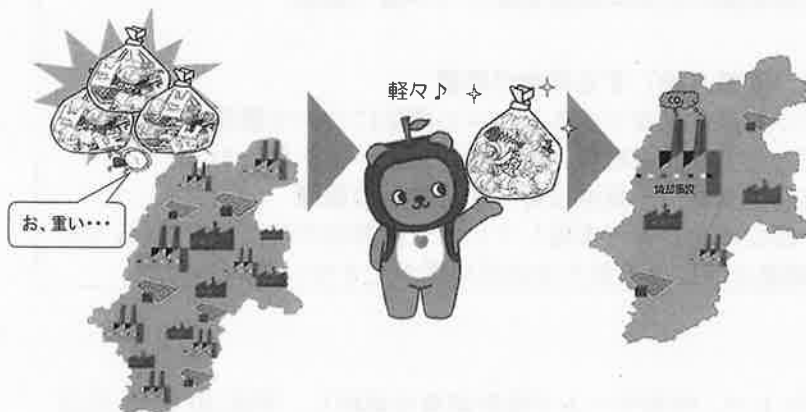
【目指す社会】※環境基本法の基本理念及び循環型社会形成推進基本法の趣旨から

大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会経済システムやライフスタイルを見直し、廃棄物の発生抑制、循環資源の利用、適正な処分がなされることにより、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な「循環型社会」の形成を目指す。

【課題と減量化の効果】

ごみ処理の課題	減量化の効果
環境負荷 ・消費物資の製造段階で、多くの資源を利用している。 ・ごみの運搬や焼却には、化石燃料が必要であり、CO₂も排出される。 ・多量の食品ロスが発生している。	・無駄なものを買わない、貰わないことにより、省資源化できる。(リユースも同様) ・ごみ減量化により燃料消費や CO₂排出が抑制できる。 ・生ごみや食品ロスが減少し、一方でエネルギーとしての利用が進む。
処理施設 ・焼却施設、最終処分場などの建設が必要となる。 ・住民同意が得られにくく、用地確保が困難になってきている。	ごみ減量化により施設の規模を小さくすることができ、また、既存の最終処分場の延命化につながる。
処理経費 収集運搬、焼却、最終処分等に多額の経費が掛かる。	ごみ減量化により経費縮減を図ることができる。

<<長野県廃棄物処理計画から>>



CO₂の発生量やエネルギーの使用量も減って、環境負荷も減るよ!

せっかく造ったごみ処理施設も長く大切に使えるね!

もちろん、ごみ処理費用も少なくなるよ! (住民負担の軽減)



ごみ減量化に向けた3Rの取組

- ごみ減量化を効果的かつ適正に進めるためには、ごみの発生自体の抑制、可能なものは繰り返し使用、原材料になるものはリサイクル、などの取組が大切となる。
- 各取組(リデュース、リユース、リサイクル)の頭文字から、3Rと呼ばれている。
- ※ 3Rの取組と関連した具体例は下記のとおりである。

【3Rの取組】



それでも、ごみになってしまうものは・・・

熱回収

〈単に焼却するのではなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収します。〉

適正処分

〈最後に残った廃棄物を適正に中間処理や埋立処分します。〉

【具体例】

レジ袋削減

食品ロス削減

ごみ処理有料化
記名式ごみ袋

食器・衣類のリユース

フードドライブ

生ごみ分別回収
堆肥化・飼料化

給食残渣の有効利用
[学びの場]

高効率ごみ発電施設
(焼却施設)の設置運営

町内会等による [住民
ステーション管理 自治]

廃棄物組成調査

市町村の主なごみ減量化施策取組状況のまとめ

○ごみ処理有料化（指定袋等への処理料金等上乗、シール・チケット販売）状況

県内	実 施	61 市町村 (市 14 町村 47)	79.2%	※H29. 5. 1 市町村ごみ減量化施策取組状況調査による（生活系）
	未実施	16 市町村 (市 5 町村 11)	20.8%	
全国	実 施	1,119 市町村	64.3%	※一般廃棄物処理事業実態調査（平成 27 年度実績）による（生活系（粗大ごみを除く））
	未実施	615 市町村	35.3%	

○ごみ処理有料化、記名式導入と排出量（H30. 5. 1 現在）

（H30. 5. 1 資源循環推進課調）

ごみ処理 有料化	記名式 ごみ袋導入	市町村数	1 人 1 日当たり 排出量 (g)	1 人 1 日当たり 生活系排出量 (g)
○	○	55 市町村 (市 11 町村 44)	748	540
○	-	5 市町村 (市 3 町村 2)	867	608
-	○	14 市町村 (市 4 町村 10)	915	560
-	-	3 市町村 (市 1 町村 2)	940	688

※人口割合で計算。（市町村割合で単純計算できない。）

○生ごみ処理機等への購入補助実施状況（H29. 5. 1 現在）

（H29. 5. 1 資源循環推進課調、H27. 4 一般社団法人日本電気工業会調）

県内	導 入	67 市町村 (市 17 町村 50)	87%
	未導入	10 市町村 (市 2 町村 8)	13%
全国	導 入	1,053 市町村	60.5%
	未導入等	688 市町村	39.5%

○食品ロス削減の取組状況（H29. 5. 1 現在）

生活系ごみ対象：27 市町村、 事業系ごみ対象：25 市町村、 両方のごみ対象：19 市町村
 実施していない：43 市町村

○日曜回収の実施状況（H29. 5. 1 現在） 40 市町村

○高齢者世帯等の個別収集（H29. 5. 1 現在） 9 市町村

○レジ袋削減の推進（H29. 5. 1 現在） 県のスクラム運動の一環として実施：26 市町村
 市町村独自の取組、支援として実施：33 市町村
 マイバッグの全戸配布実施：5 市町村

○フードドライブの実施（H29. 5. 1 現在） 6 市町村

○廃棄物の組成調査実施（H29. 5. 1 現在） 53 市町村

○生ごみの分別収集実施（H28 年度一廃実調から）

無料回収：12 市町村 有料回収：12 市町村 分別収集なし：53 市町村

○学校等給食生ごみ処理状況（H29. 5. 1 現在）

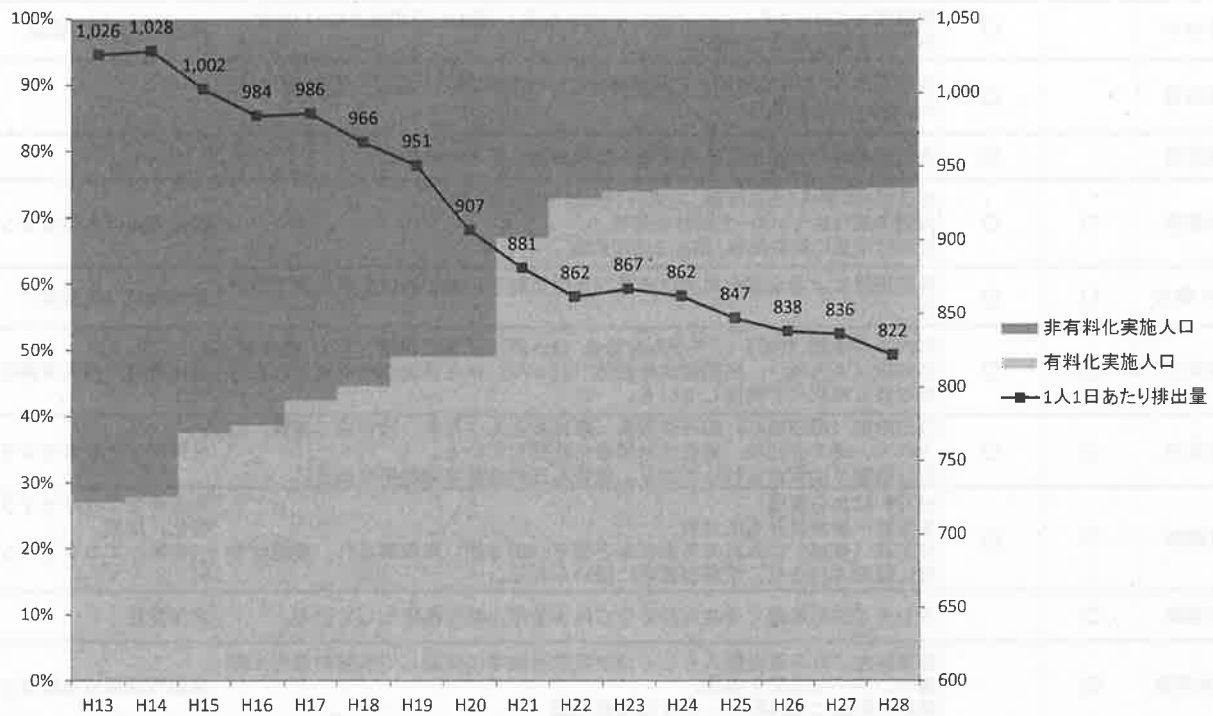
・調理くず、食べ残しの堆肥化、飼料化等の実施
 小中学校で実施 53 市町村 保育所で実施 52 市町村 どちらも取組なし 22 市町村

ごみ処理有料化の効果

資料2-4

1. 県民1人1日当たりの排出量と、有料化人口との相関関係

※有料化人口＝有料化した市町村の人口の合計



2. 有料化実施前後の排出量の変化

H21以降に有料化を実施した市町村(飯綱町はH28から実施であり表に含まない)

※前後6年間

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	増減率
長野市	1,063	1,035	1,008	948	961	958			▲ 9.9
山形村	929	893	858	858	854	840			▲ 9.6
野沢温泉村	1,149	1,144	1,055	1,028	1,095	1,113			▲ 3.1
信濃町	997	955	844	861	816	875			▲ 12.2
岡谷市		956	952	785	811	821	771		▲ 19.4
千曲市		829	814	787	800	814	817		▲ 1.4
坂城町		975	970	971	958	962	974		▲ 0.1
下諏訪町			1,004	1,061	881	883	858	830	▲ 17.3

3. まとめ

上記のグラフ・表から、有料化によるごみ削減効果はあきらかである。

※なお、環境省の示した廃棄物の減量に関する基本的な方針において、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」とされている。

生ごみ資源化の取組

(H29.5.1現在)

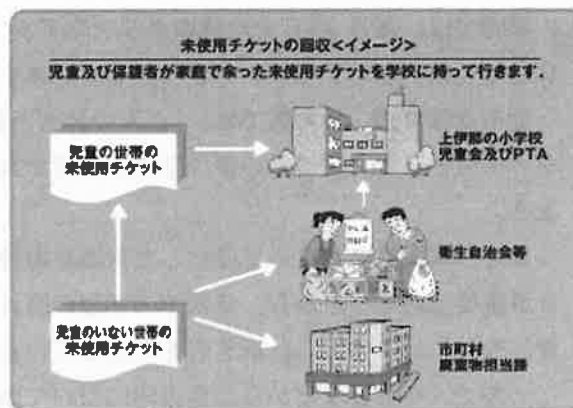
No.	市町村	事業系	生活系	取組み	施設
1	長野市	○		事業系生ごみを直接搬入または収集許可業者に依頼して、右記の施設で資源化	直富商事(株)苦桃工場 (株)宝資源開発篠ノ井営業所 NPO法人べとの会
2	上田市		○	「生ごみ堆肥化モデル事業」として、概ね20～50世帯程度の一団となった地区に大型生ごみ処理機を貸出し、家庭から排出される生ごみを共同で処理し、減量化・堆肥化するモデル事業	
3	岡谷市		○	家庭用生ごみをステーション回収。平成22年度より開始。回収拠点は147箇所。生ごみは委託処理で堆肥化	民間委託(ドミノ環境)
4	飯田市		○	生活系のみ。ごみ集積所へ市民が排出したものを収集して施設へ運搬後に堆肥化。週2～3回収集	
5	諏訪市		○	生活系のみ。大型生ごみ処理機へ市民が持ち込んで堆肥化	
6	小諸市	○	○	生活系・事業系ともに対象。指定袋(紙袋)で週2回収集。浅麓汚泥再生センターで肥料化処理。肥料は市民に無料配布。残さは焼却処理	浅麓汚泥再生処理センター
7	駒ヶ根市	○	○	自前施設による堆肥化処理は平成26年度で終了。生ごみは委託処理で堆肥化	民間委託(光商会)
8	大町市	○	○	市内小中学校(6校)、モデル自治会(1カ所)、市立病院(1)、市内福祉施設(4カ所)、民間宿泊施設等(10カ所)から排出される生ごみを分別収集し堆肥化を実施している。	指定管理(熊谷清掃社)
9	佐久市	○	○	臼田地区(旧臼田町)のみ生活系・事業系ともに対象。指定袋(有料)に入れて、週2回収集。堆肥は希望者に販売している。旧臼田町では昔から行っており、現在も臼田地区で継続中である。	佐久市堆肥製産センター
10	東御市	○	○	※H29.12から実施 生活系・事業系ともに対象。 指定袋(有料)に入れて可燃ごみと同日(週2回)に収集され、堆肥は市民に配布されたり、花壇整備等に用いられる。	東御市生ごみリサイクル(堆肥化)施設 (名称:エコクリーンとうみ)
11	小海町	○		大型生ごみ処理機で公共施設の生ごみをモデル的に堆肥化している。	民間委託
12	軽井沢町	○		事業系生ごみを直接搬入もしくは収集許可業者に依頼して浅麓汚泥再生処理センターで堆肥化処理。堆肥は町民に無料配布。残さは焼却処理	浅麓汚泥再生処理センター
13	御代田町	○	○	生活系・事業系ともに対象。 指定袋(紙袋)で週2回収集。浅麓汚泥再生センターで堆肥化処理。堆肥は町民に無料配布。残さは焼却処理	浅麓汚泥再生処理センター
14	長和町	○	○	生活系・事業系ともに対象。 生ごみ堆肥化処理施設(長和町大門・長門牧場)で堆肥化	長和町生ごみ堆肥化処理施設
15	下諏訪町		○	直接持ち込み又はグループ収集により生ごみリサイクルセンターへ集積し、業者委託により堆肥化	民間委託(光商会)
16	箕輪町		○	一部地区において生ごみ用の指定袋を配布し、堆肥化	民間委託(光商会)
17	松川町		○	ステーション回収を行い、委託処理で堆肥化	フードリサイクル施設
18	阿智村	○	○	クリーンひる西部(下伊那郡西部衛生施設組合)においてし尿、浄化槽汚泥とともにメタン発酵処理。自家発電に利用	クリーンひる西部 (下伊那郡西部衛生施設組合)
19	平谷村	○	○	クリーンひる西部(下伊那郡西部衛生施設組合)においてし尿、浄化槽汚泥とともにメタン発酵処理。自家発電に利用	クリーンひる西部 (下伊那郡西部衛生施設組合)
20	上松町	○	○	ステーション回収を行い、委託処理で堆肥化	民間委託(光商会)
21	南木曾町	○	○		
22	木祖村	○	○		
23	王滝村	○	○		
24	木曽町	○	○		
25	松川村	○		給食センター及び保育園給食施設の生ごみを堆肥化	民間施設((株)G・フレンドリー)
26	小谷村		○	村内2地域で地域住民が堆肥化施設を設け、家庭の生ごみを持ち込み堆肥化している。	
27	高山村	○	○	ステーション回収を行い、地力増進施設にて堆肥化	高山村地力増進施設

県内市町村等の取組事例

＜＜事例 1：上伊那広域連合における指定ごみ袋購入チケットの回収＞＞

上伊那広域連合では、ごみの排出抑制のため処理費用を有料化しており、ごみ袋購入に必要なチケットが各家庭に配付されています。各家庭で年度末に未使用のチケットが残っていると、そのチケットで指定ごみ袋をまとめ買いしてしまい、減量意識が薄れがちとなります。

このため、毎年、期限切れとなったチケットを児童会・PTAが回収し、回収を行った児童会にチケットの枚数に応じた奨励金が交付されています。



未使用チケット回収事業イメージ

＜＜事例 2：須坂市における「生ごみ出しません袋」の配付＞＞

須坂市では、生ごみを自家処理し、ごみの減量に取り組んでいる世帯に、生ごみ以外の可燃ごみを入れる専用の袋（「生ごみ出しません」宣言世帯専用袋）を配布しています。

電動生ごみ処理機、ダンボールコンポスト等で自家処理している世帯等が対象です。

須坂市は一般廃棄物処理の有料化制度を導入していますが、「生ごみ出しません袋」には手数料がかかりません。



生ごみ出しません袋



長野県リサイクル
キャラクター「クルるん」

* 廃棄物処理計画の取組事例集から抜粋
(H27 時点の状況)

＜＜事例３：松本市における食品ロス削減の取組＞＞

松本市は、家庭や飲食店における食品ロスを削減するため、「残さず食べよう！30・10運動」を実施しています。

宴会では、乾杯後30分間とお開き前10分間は席を立たずに料理を楽しむ時間としています。

家庭では、毎月30日を冷蔵庫クリーンアップデー、10日をもったいないクッキングデーとしています。

全市立保育園、幼稚園では、「ごみの分別と食べ残し」をテーマとした園児対象の参加型環境教育を実施しています。

また、環境教育によって変化した意識を継続させることが重要であることから、日常での学習が図れるように、食べ残しをテーマとした紙芝居を作成しています。

一方で、高齢者などから、宴会時において出される料理が多く、そもそも食べ切れないとの意見もあることから、「量より質を重視したメニュー」や「食べ切れる分量のメニュー」のことを「プラチナメニュー」と名付け、市内で提供可能な飲食店を募集しています。

残さず食べよう！



食品ロス削減啓発用紙芝居

＜＜事例４：上田市における生ごみの堆肥化による排出抑制＞＞

上田市では、生ごみリサイクル野菜循環ポイント事業として、「上田やさいまる」を実施しています。

これは、市民が、電気式生ごみ処理機で乾燥させた生ごみや上田クリーンセンター内の「エコ・ハウス」で無償配布される生ごみ減量化基材「ぱっくん」

（ピートモスとくん炭を混ぜたダンボールコンポスト基材）で処理した生ごみを「エコ・ハウス」に持ち込むと、JA堆肥センターで堆肥化され、市内農家により農産物生産に活用されるという

「資源循環・地産池消」を目指した取組です。

市民が、乾燥生ごみや使用済み「ぱっくん」（処理された生ごみ）を「エコ・ハウス」に持ち込んだ際には、市内8店舗のJA直売所で買い物ができるポイント（乾燥生ごみ1kg＝1ポイント、使用済み「ぱっくん」＝5ポイント、累計5ポイントで500円分）がもらえます。



上田市リサイクル活動拠点施設「エコ・ハウス」

「ぱっくん」（ダンボールコンポスト）

“チャレンジ800” ゴミ減量推進事業について

資料2-7

環境部資源循環推進課

1 事業化の経過

県の政策研究グループの提案を受け、平成26年度末から事業化。(予算化は平成27年度から)

政策研究グループの提言概要(目標: ゴミ減量日本一)

県職員自らが実践	ゴミ減量日本一に向けた取組
・ 自宅での「ダンボールコンポスト」活用による生ゴミ処理 ・ 生ゴミの「水切り」 ・ 食べ残し削減などの「食品ロス削減」	・ ゴミ減量に向けての県民意識の向上 ・ ゴミ減量に関する次世代への教育 ・ ゴミ減量に関する新たな情報発信 ・ 県・市町村等によるゴミ減量方法の協議

2 県内の一般廃棄物を巡る現状

○一般廃棄物排出量

長野県は、平成26年度、27年度及び28年度と3年連続で1人1日当たりの一般廃棄物排出量の少ない方から全国1位に。

⇒しあわせ信州創造プラン2.0及び第四次長野県環境基本計画の目標(県民1人1日当たり一般廃棄物排出量795g)達成に向けて、更なるゴミ減量への取組が必要。

(長野県の1人1日当たりの一般廃棄物排出量)

H24	H25	H26	H27	H28	H29 目標 ※しあわせ信州 創造プラン	2020(H32)目標 ※しあわせ信州創造 プラン2.0・第四次環 境基本計画
862g	847g	838g	836g	822g	800g 以下	795g

※1人1日当たり排出量の算出に用いる総人口には、平成24年度以降は外国人口を含む

平成26年度			平成27年度			平成28年度		
順位	県名	重量	順位	県名	重量	順位	県名	重量
1位	長野県	838g	1位	長野県	836g	1位	長野県	822g
2位	沖縄県	844g	2位	沖縄県	841g	2位	滋賀県	831g
3位	熊本県	846g	3位	滋賀県	843g	3位	熊本県	843g
参考	全国平均	947g	参考	全国平均	939g	参考	全国平均	925g

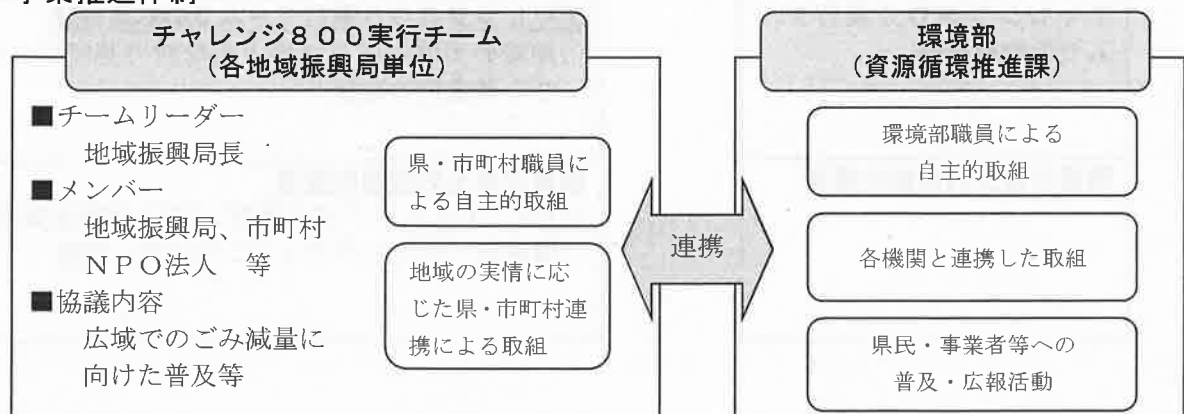
○マイバッグ等持参率(資源循環推進課調査)

67.0%(平成30年3月現在)

○食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～協力店登録数(平成30年3月末現在)

702店舗(飲食店525、宿泊施設80、小売業97)

3 事業推進体制



4 取組内容

平成 29 年度の取組
食品ロス・レジ袋削減県民運動の拡充・強化 ・「信州発もったいないキャンペーン」の新規実施 ・第1回食品ロス削減全国大会（松本市開催）への協力 ・レジ袋削減県民スクラム運動の実施（新たな取組の検討）
ごみ減量日本一サイト新設
広報媒体を活用した啓発 ・新聞広告（10月） ・テレビ・ラジオCM（豊かん予算）
環境教育の継続
チャレンジ800実行チームでの取組継続
職員の自主的取組の推進



平成 30 年度の取組
新規事業 地域循環圏の形成推進・支援 ○関係者向け研修会、アドバイザーによる巡回相談等により、チャレンジ800実行チーム（各地域振興局単位で設置済）による取組を支援 ※地域循環圏の説明は次ページのとおり
食べ残しを減らそう（食品ロス削減）・レジ袋削減県民運動の継続 ○「残さず食べよう30・10運動」の推進 ・テレビCM放送（7～9月、11月～1月） ・協力店の増加及び連携した推進 ・街頭等啓発活動 ○「信州発もったいないキャンペーン」の継続（賞味期限・消費期限近食品の購入呼び掛け） ・賛同事業者の増加及び連携した推進 ・店頭等啓発活動 ○レジ袋削減キャンペーンの実施 ・賛同事業者と連携した啓発活動
ごみ減量情報発信サイト「信州ごみげんねっと」の運営 ○市町村、関係団体等との連携によるサイト内容の充実 ・イベント情報（フードドライブ等）、ごみげん協力店情報等の発信強化
広報媒体を活用した啓発継続 ○ごみ減量キャンペーン等の新聞広告の継続 ○信州豊かな環境づくり県民会議の予算を活用した啓発の継続
環境教育の継続 ○H27、H28に作成した小学生向けごみ減量（食品ロス削減）に関する教材の普及
チャレンジ800実行チームでの取組継続 ○地域の実情に応じた県と市町村の連携によるごみ減量化の取組
職員の自主的取組の推進 ○JSN「チャレンジ800通信」（年2回程度発行） ○環境部「わたしのチャレンジ800」実施

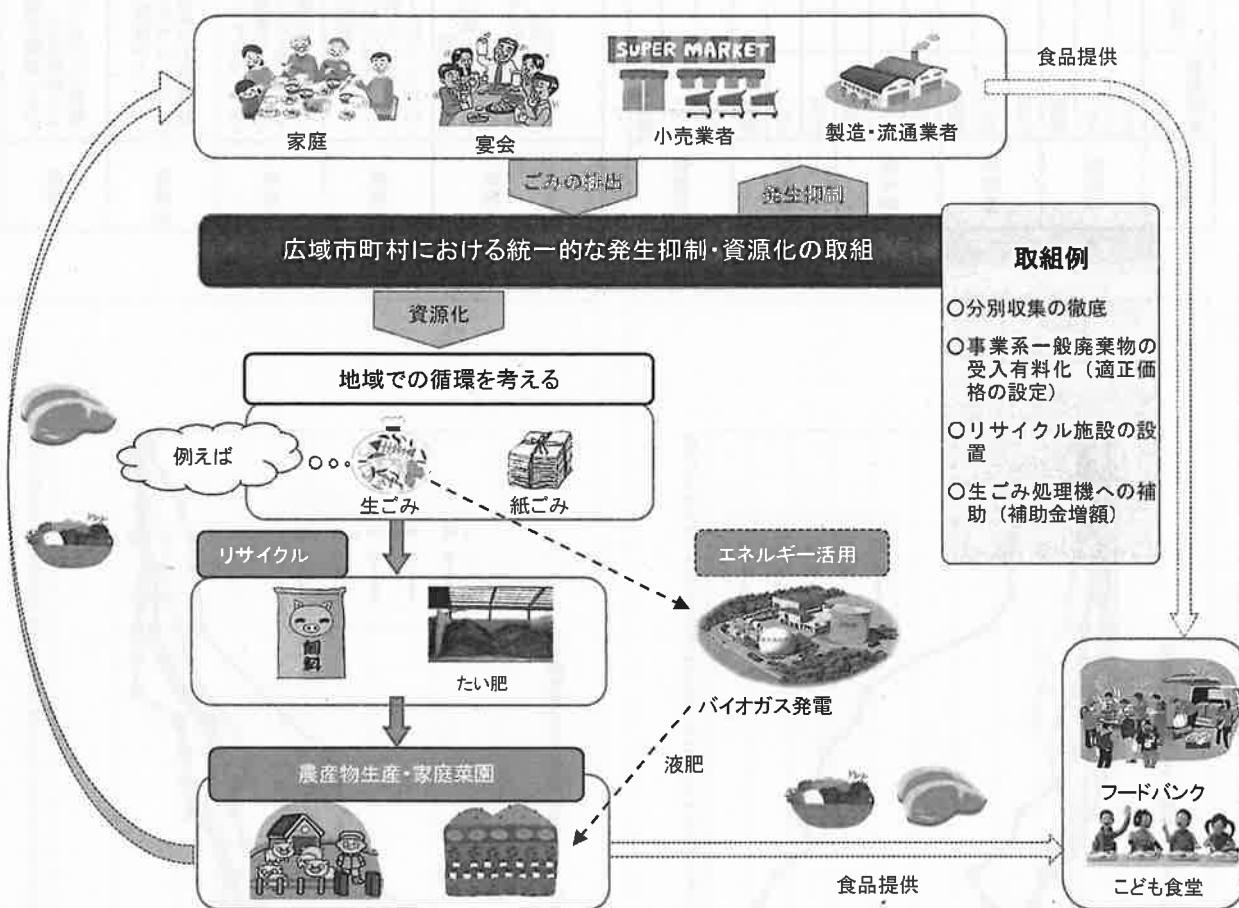
地域循環圏について

○地域循環圏とは

地域の廃棄物処理の実情や廃棄物の種類（生ごみ等食品廃棄物、家畜ふん尿、木くずなど）に応じ、資源として地域で循環可能なものはなるべく地域で循環させ、それが困難なものについては、物質が循環する環を広域化させていき、重層的な地域循環を構築するもの

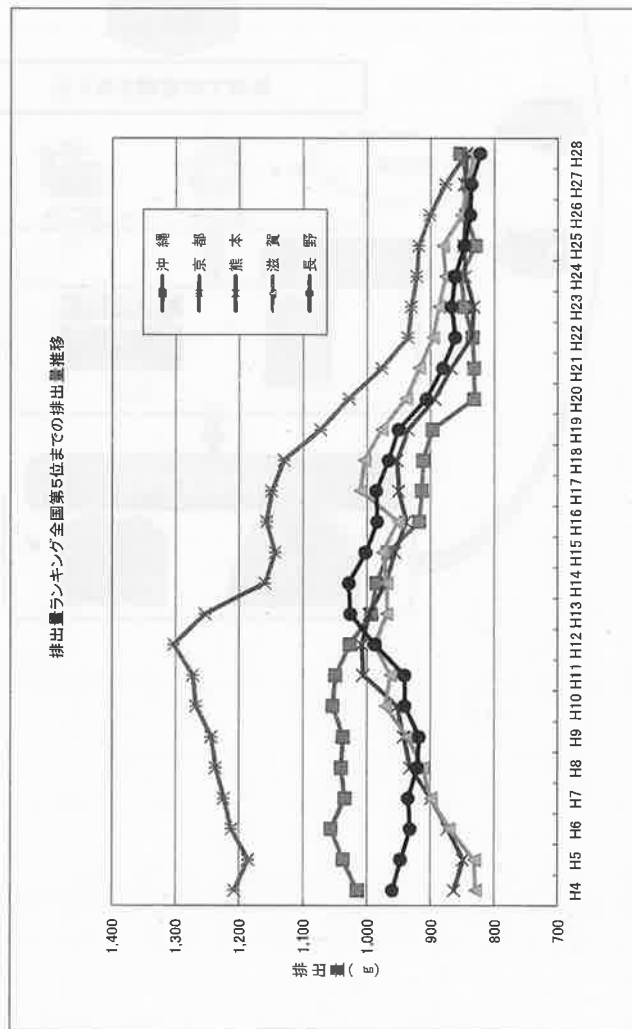
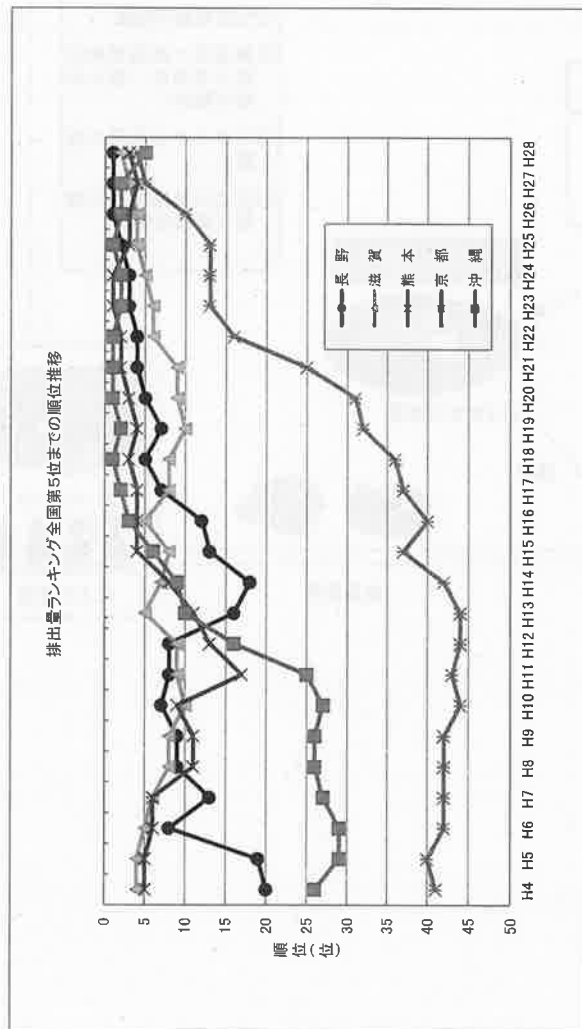
効果：社会コストの削減、新規ビジネスの創出、低炭素社会・自然共生社会の形成

○イメージ図



資料2-8

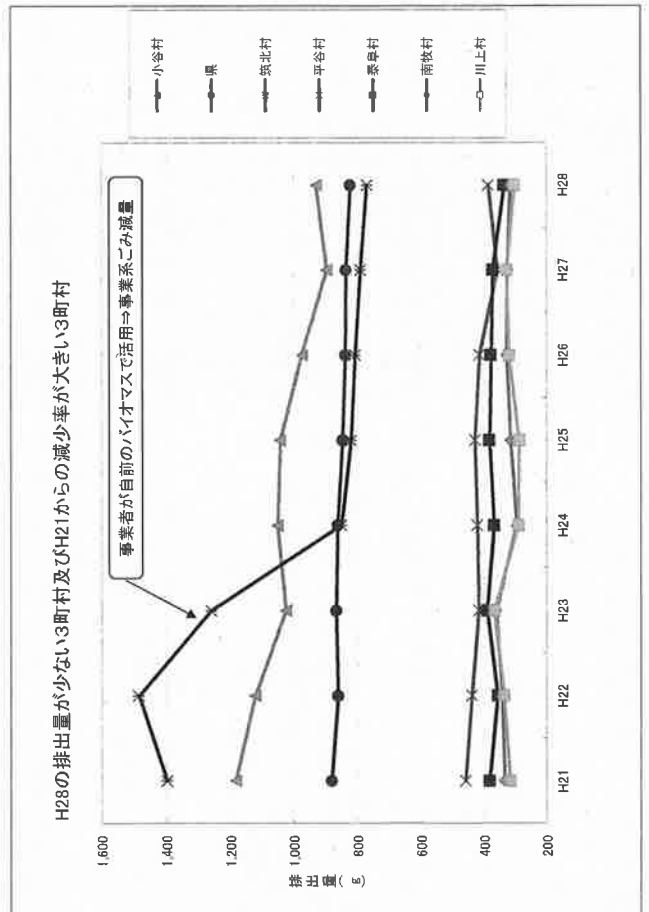
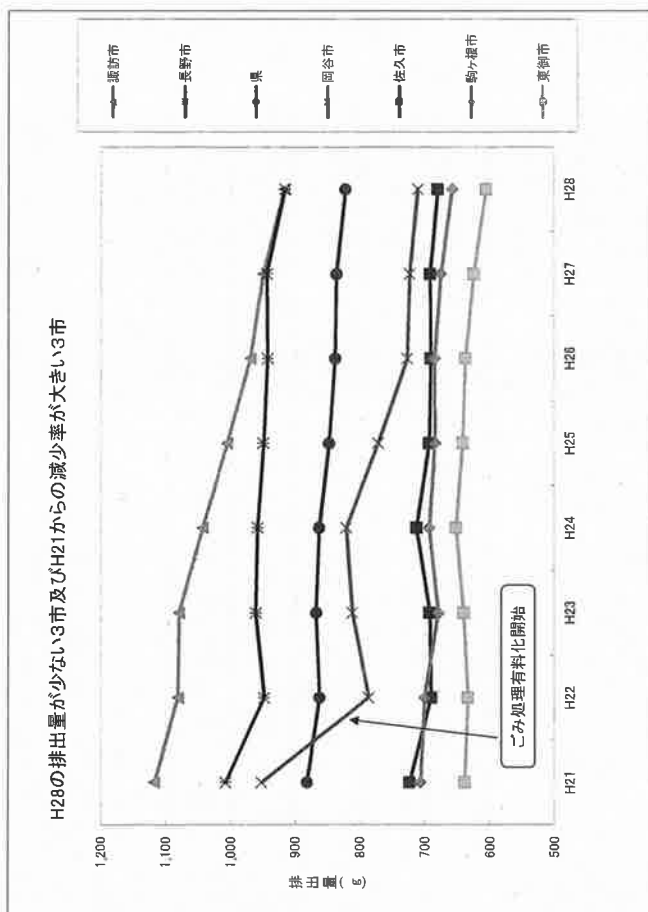
1人1日当たりごみ排出量の少なさ上位5府県の状況



府県名	年度数値 増減	排出量計	生活系			事業系	単位:円 【参考】 1人当たり 処理経費
			可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	
長野県	H28	822	378	29	157	4	13,553
	H21	881	399	34	200	4	11,672
滋賀県	増減	▲ 6.7	▲ 5.4	▲ 16.9	▲ 21.7	▲ 6.0	16.1
	H28	831	431	29	121	26	14,117
滋賀県	H21	918	464	43	148	26	13,203
	増減	▲ 9.4	▲ 7.2	▲ 33.1	▲ 18.4	▲ 2.5	6.9
熊本県	H28	843	425	17	123	8	14,531
	H21	868	458	19	118	6	13,188
熊本県	増減	▲ 2.9	▲ 7.2	▲ 10.0	4.7	36.5	10.2
	H28	845	188	22	114	211	13,674
京都府	H21	977	196	32	112	234	15,432
	増減	▲ 13.5	▲ 4.3	▲ 31.3	2.1	▲ 9.9	▲ 11.4
沖縄県	H28	854	442	16	72	16	14,600
	H21	832	447	13	73	12	13,735
沖縄県	増減	2.6	▲ 1.1	18.7	▲ 1.0	32.3	6.3

府県名	特徴的な取組
長野県	・チャレンジ800 ・信州ごみげんネット開設(ポータルサイト) ・3010運動 ・食べ残しを減らそう県民運動 e-プロジェクト ・レジ袋削減
滋賀県	・三方よし!でフードエコ・プロジェクト ・ごみゼロしが開設(ポータルサイト) ・マイボトルスポットMAP(関西広域連合) ・マイバック動画コンテスト(関西広域連合)
熊本県	・九州食品ロス削減バンク ・くまもと食べきり運動 ・九州まちの修理屋さん ・ばってんリサイクルくまもと(情報誌)
京都府	・循環型社会形成に向けての取組や提案の募集 ・マイボトルスポットMAP(関西広域連合) ・マイバック動画コンテスト(関西広域連合)
沖縄県	・環境にやさしい買い物キャンペーン ・レジ袋有料化 ・ちゅら島環境美化全国一斉清掃

1人1日当たりのごみ排出量の推移



資料2-9

(単位:1人1日あたり排出量、増減%)

市名		年度数値 増減	排出量計	生活系				事業系
				可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	
減少率が大きい市	諏訪市	H28	917	443	9	165	0	299
		H21	1,118	569	13	171	8	356
		増減	▲ 18.0	▲ 22.1	▲ 32.6	▲ 3.4	▲ 100.0	▲ 16.0
		H28	915	375	33	215	0	291
		H21	1,008	427	46	236	0	298
阿谷市		増減	▲ 9.2	▲ 12.2	▲ 28.1	▲ 8.8	▲ 100.0	▲ 2.4
		H28	710	392	6	129	0	183
		H21	952	574	13	220	0	145
		増減	▲ 25.4	▲ 31.7	▲ 53.3	▲ 41.3		26.3
		H28	679	336	54	134	0	155
佐久市		H21	723	329	65	186	0	144
		増減	▲ 6.1	2.2	▲ 17.4	▲ 27.6		7.8
		H28	657	285	38	150	1	184
		H21	706	285	39	199	1	183
		増減	▲ 7.0	0.0	▲ 3.8	▲ 24.7	28.6	0.6
排出量が少ない市	駒ヶ根市	H28	605	340	41	141	0	82
		H21	638	333	58	153	2	92
		増減	▲ 5.3	2.0	▲ 28.9	▲ 7.9	▲ 100.0	▲ 10.8
		H28	822	378	29	157	4	255
		H21	881	399	34	200	4	243

【参考】 単位: 円
1人当たり処理経費
9,585
9,525
0.6
9,551
8,162
-17.0
5,099
11,244
▲ 54.7
8,429
6,289
340
8,321
9,221
▲ 9.8
12,616
12,368
2.0

1人当たり処理経費	22,892
▲ 12.0	26,015
5,109	▲ 12.0
5,713	▲ 10.6
▲ 10.6	29,749
22,521	▲ 10.6
32.1	10,641
8,286	▲ 15.0
28.4	5,886
5,467	▲ 19.9
6,429	▲ 19.9
▲ 15.0	7,345
5,886	▲ 19.9
7,345	▲ 19.9
▲ 19.9	▲ 19.9

町村名	年度増減	排出量合計	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	事業系
減少率が大きい町村	H28	928	312	23	169	26	399
	H21	1,182	430	52	119	11	571
	増減	▲ 21.5	▲ 27.5	▲ 56.2	41.9	135.8	▲ 30.1
	H28	769	317	0	142	24	286
	H21	1,399	298	23	197	2	878
排出量が少ない町村	H28	▲ 45.0	6.1	▲ 100.0	▲ 27.9	852.0	▲ 67.4
	H28	386	103	42	169	0	72
	H21	459	112	87	199	0	61
	増減	▲ 15.9	▲ 8.6	▲ 51.3	▲ 15.1	18.3	18.3
	H28	336	152	33	141	10	0
秦草村	H21	382	139	73	164	6	0
	増減	▲ 12.0	9.2	▲ 54.1	▲ 14.0	63.8	0
	H28	316	156	30	125	5	0
	H21	334	142	21	165	6	0
	増減	▲ 5.4	9.4	46.8	▲ 24.3	▲ 19.3	0
南牧村	H28	303	168	14	108	12	0
	H21	315	144	19	144	8	0
	増減	▲ 4.0	16.9	▲ 25.6	▲ 25.2	51.0	0
	H28	822	378	29	157	4	255
	H21	881	399	34	200	4	243
	増減	▲ 6.7	▲ 5.4	▲ 16.9	▲ 21.7	▲ 6.0	4.9

今後の松くい虫対策の基本的な考え方について

森林づくり推進課

1 松くい虫被害と対策効果の見える化の取組み

県は今年度より、航空レーザ測量、衛星画像（H25～30）を活用し、アカマツ林・被害状況を図化し、被害拡大の推移及び対策の効果の見える化の取組みに着手する。見える化を踏まえて今後の被害ルートの予測等、きめ細かな対策の推進に資する情報を整備し、市町村と共有・連携して被害対策に取り組む。

「松くい虫被害対策の見える化」を通じて県民との情報共有、コミュニケーションを深め、県民の信頼と協力のもとで松林の保全に取り組む。

2 松くい虫対策のパッケージ対策とは

効率的に対策を進めるために、これまでの「守るべき松林」とその「周辺松林」（対策対象松林）の区分に加え、未被害地から激害地の被害程度に合わせた対策事業の組合せ等をわかりやすく示したもの。市町村においては、県とも協議して進めていただきたい。



【パッケージ対策】

区 分	未被害	微 害	拡 大	激 害
守るべき松林	予防【薬剤散布(リスクコミュニケーション必須)等】	予防【薬剤散布(リスクコミュニケーション必須)等】		被害林再生(森林税事業) ○チップ化 里山整備利用地域 ○枯損木伐採 ○植栽
		伐倒駆除		
重要な保安林 災害履歴地・治山施工地 被害拡大防止の要所等	保安林整備(治山事業) 本数調整伐(間伐)等	保安林整備(治山事業) 樹種転換(枯損木等伐採、植栽)、土留工等		
周辺松林	樹 種 転 換	伐倒駆除、樹種転換		被害林再生(森林税事業) ○チップ化 里山整備利用地域 ○枯損木伐採 ○植栽
その他松林		樹種転換		
道路等ライフラインの倒木対策 (上記区分に関わらず)		枯損・危険木処理 森林づくり推進支援金(森林税事業)等		

全国統一的な支援
(国庫補助)

県独自の支援
(森林税)



伐倒駆除と薬剤空中散布(無人ヘリ散布)を組み合わせる「微害」状態を維持している箇所の例
(散布開始から4年経過)

3 効率的に対策を進めるために

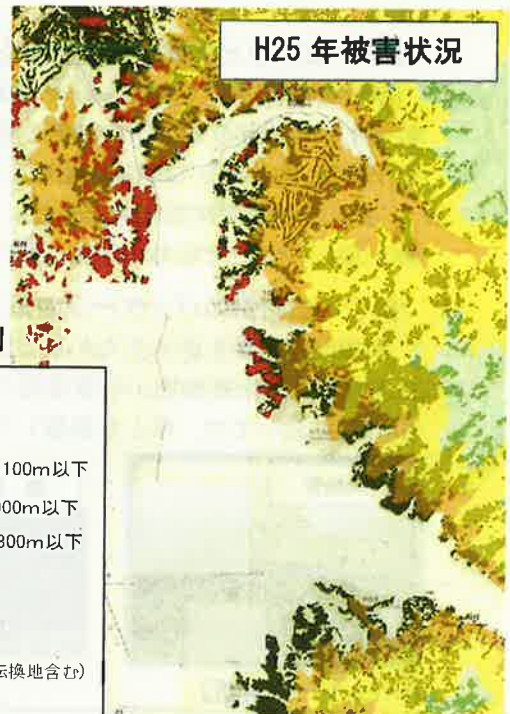
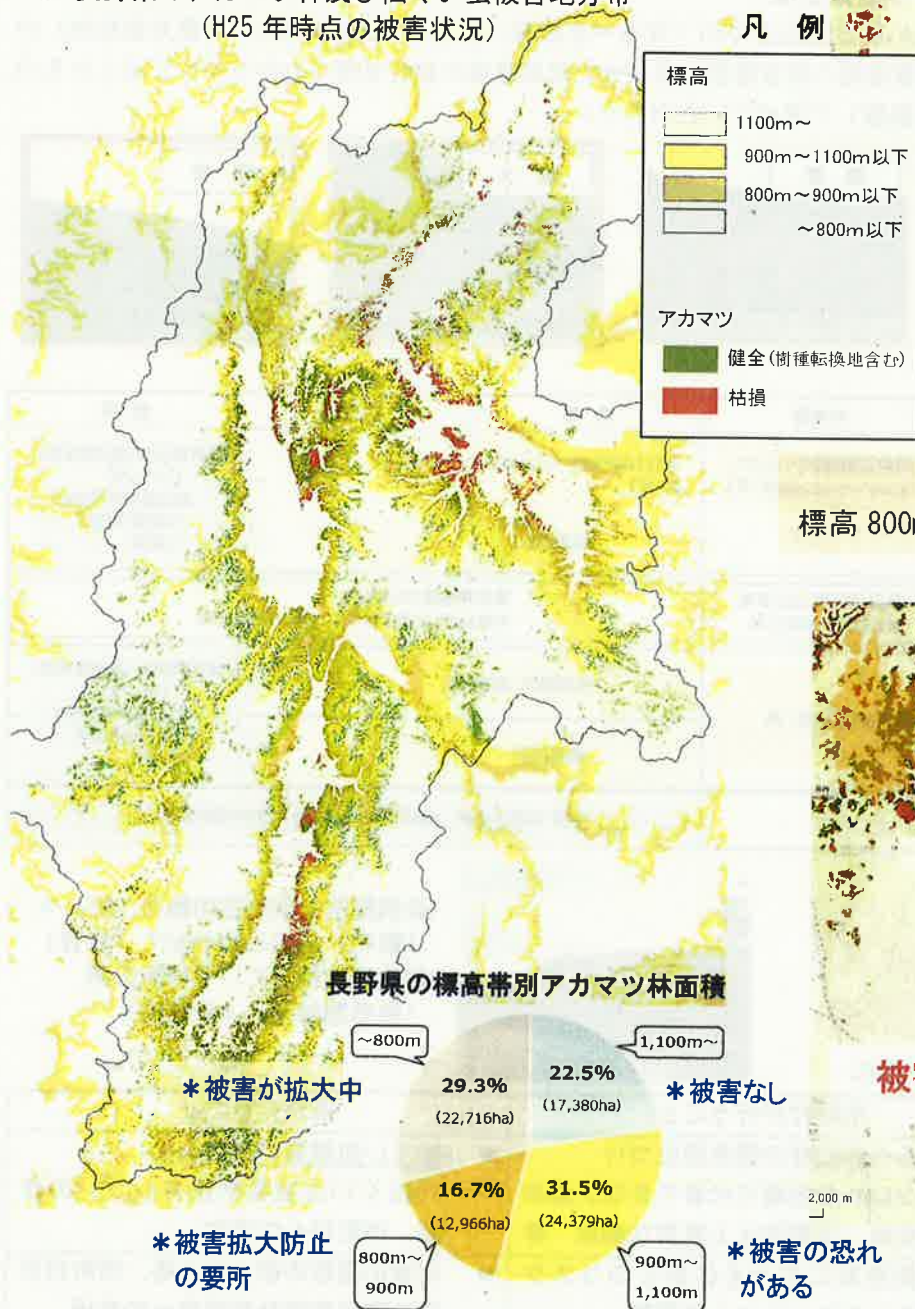
項 目	市町村が行うこと	県が行うこと
「守るべき松林」の絞り込み	- 守るべき松林の優先順位づけ - マツ以外の樹種で代替できない森林 - 保安林、災害防止上重要な森林 等	松くい虫被害の見える化 「松くい虫被害状況マップ」の作成、市町村への提供
防除対策	- 薬剤散布における住民とのリスクコミュニケーションの実施 - 薬剤散布、伐倒駆除、樹種転換等を組み合わせた効果的な防除の実施	- 対策の要所の絞り込み等、市町村が行う防除実施計画策定への支援 - 重要な保安林における治山対応
事後評価	防除対策の効果の評価	被害状況、対策の効果等の県民への情報発信

「松くい虫被害の見える化」・図例（参考）

松くい虫被害の見える化（H30 年度着手）

- ① 航空レーザ測量データを利用し、アカマツ林を正確に表示
- ② 衛星画像から枯損したマツを読み取り、被害状況図を作成
- ③ H25、H27、H29、H30 の衛星画像から、被害拡大経過を「見える化」 ※今秋に市町村に提供予定

長野県のアカマツ林及び松くい虫被害地分布
(H25 年時点の被害状況)



4 年経過
標高 800m 以下で被害が拡大



「見える化」による考察・今後の取組み

- 標高 800m 以下の地域で被害が進んでいる。
- 今後は、斜面の向き、道路からの距離、風向き等の条件と被害の拡大傾向との関連等について、被害状況マップの作成と合わせて分析し、被害拡大予測に取り組む。

自治体戦略2040構想研究会 第一次報告(概要)

～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～

I 2040年頃を見据えた自治体戦略の必要性(P.1)

II 2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題(P.2～13)

1 個別分野の課題

- (1)子育て・教育
- (2)医療・介護
- (3)インフラ・公共施設、公共交通
- (4)空間管理、治安・防災
- (5)労働・産業・テクノロジー(ICT、ロボット、生命科学等)

2 自治体行政の課題

III 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応(P.14～16)

- 1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
- 2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
- 3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

IV 2040年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性(P.17)

2040年頃を見据えた自治体戦略の必要性

我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面している。

総人口は既に減少局面に

- ※ 10年前(2008年)の1億2,808万人をピークに減少。人口減少のスピードは加速し、2040年には1億1,092万人に。その頃には毎年90万人程度減少する見込み。
- ※ 合計特殊出生率が2040年に人口置換水準の2.07程度まで上昇したとしても、その後長期にわたり人口減少は続く見込み。

出生数は年間100万人未満に

- ※ 団塊世代(1947～49年生まれ)が生まれた頃は毎年260万人以上、団塊ジュニア世代(1971～74年生まれ)の頃には毎年200万人以上あった。しかし、2017年には94万人まで減少し、2040年には74万人程度になる見込み。

高齢化は三大都市圏を中心に急速に進行

- ※ 2015年に3,387万人であった高齢者人口(65歳以上)は、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる2042年に3,935万人(高齢化率36.1%)でピークを迎える見込み。75歳以上人口はその後も2054年まで増加し続ける見込み。

人口減少が進み、我が国を取り巻く環境に不確定要素が増す中でも、**地方自治体が、安定して、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けることが必要。**

- 世界への人口は増加するが、東アジアの近隣諸国では少子化が進行。
- G7で世界経済を主導できた時代が、完全に過去のものに。
- 破壊的技術により、世界の産業構造に激変の可能性。
- 人口減少・高齢化の中で技術を大胆に取り入れ、危機をチャンスに。

人口増加モデルの総決算を行い、人口減少時代に合った新しい社会経済モデルを検討することが必要。

- 人口増加を前提としてきた制度や運用は、人口減少下では、そのまま適用しても所期の効果を発揮できない可能性。
※ まもなく更新時期を迎えるインフラや公共施設のうち、対象人口が減少する中で、何を残し、何を活かすのか。サービスの供給体制も、将来の人口構成に合わせて、どう最適化するか。
- 物的・人的投資を更新すべき時期であるからこそ、21世紀中盤の社会経済に対応する新たな行政のストラクチャーを構築するチャンス。

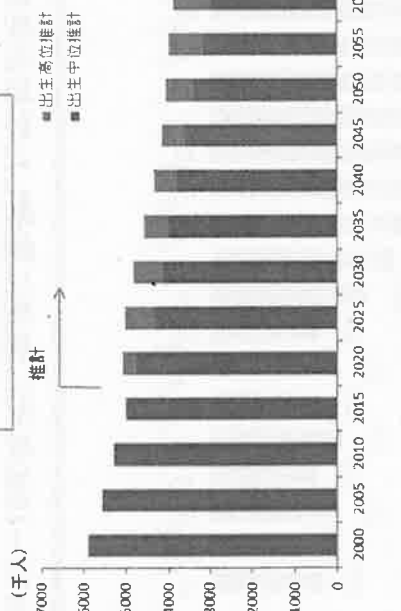
バックキャストイングに課題を整理

過去からの延長線での対応策を議論するのではなく、将来の危機とその危機を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき課題を整理。

- ※ 子育て、教育、医療、介護、インフラ、公共施設、公共交通、空間管理、治安、防災、労働、産業など、自治体行政の主要分野で、高齢者人口がピークを迎える2040年頃に想定される課題を議論

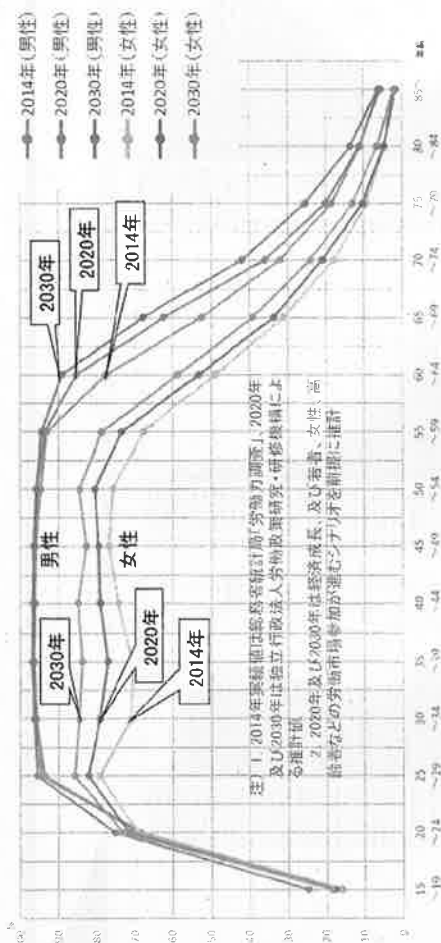
(1) 子育て・教育 (① 子育て)

5歳未満の人口推移



(資料) 国立人口問題・社会保障研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」
(注) 死亡は中位。合計特殊出生率を2015年1.45から2065年には中位が1.44、高位が1.65になると仮定したもの。
※ 出典 自治体戦略2040構想研究会(第2回)池本委員提出資料

年齢別労働力率の将来推計(2014年～2030年)



幼稚園の定員充足率(都道府県別)



(資料) 文部科学省「平成28年度学校基本調査」

出典:「自治体戦略2040構想研究会(第2回)平成29年10月」池本委員提出資料

保育所・幼稚園ニーズの将来推計



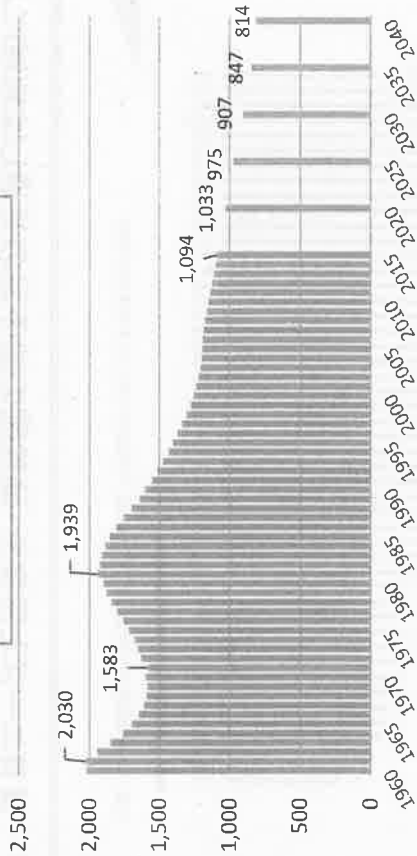
(資料) 各種統計をもとに日本総合研究所が試算

出典:「自治体戦略2040構想研究会(第2回)平成29年10月」池本委員提出資料

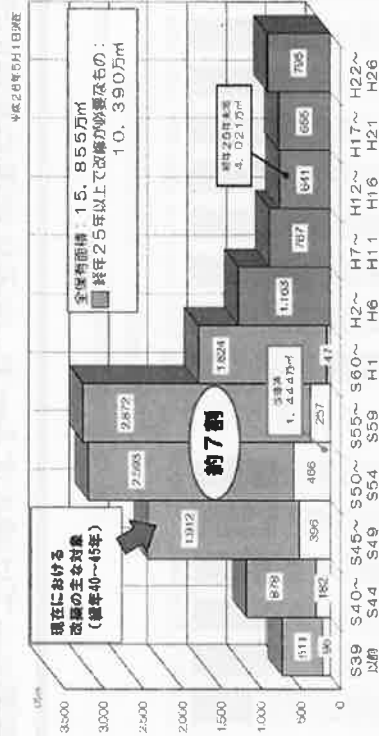
- ✓ 保育ニーズと保育所・幼稚園の過不足の見通しは地域により大きく異なるが、幼稚園ニーズは減少する一方、少子化対策や女性の活躍推進が結実すれば、保育所ニーズは増加する。
- ✓ 待機児童は、男性も女性も働くことを前提とした社会への転換に保育の受け皿が対応できなかったことにより生じてきた。社会構造の変化に即し、長期的な保育ニーズの変化に対応した子育て環境の整備が求められる。

(1) 子育て・教育 (② 初等・中等教育)

5～14歳人口の推移

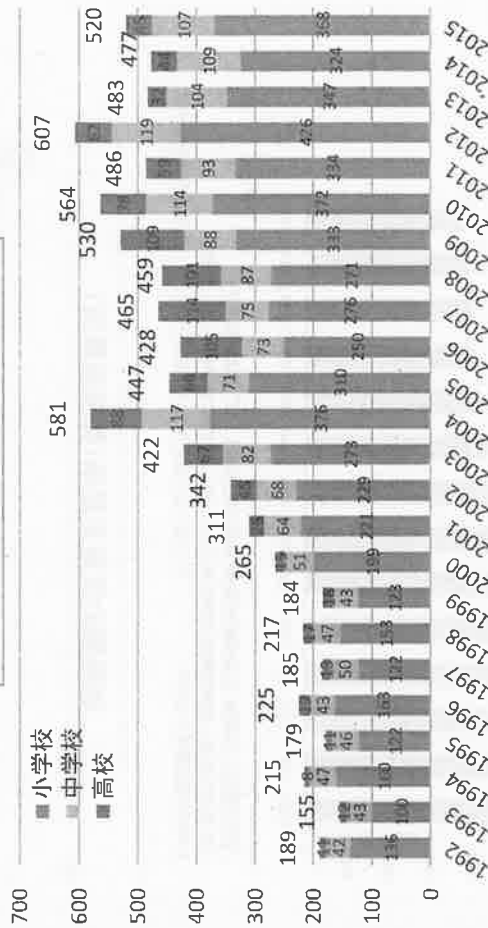


公立小中学校施設保有面積の推移と経年別保有面積

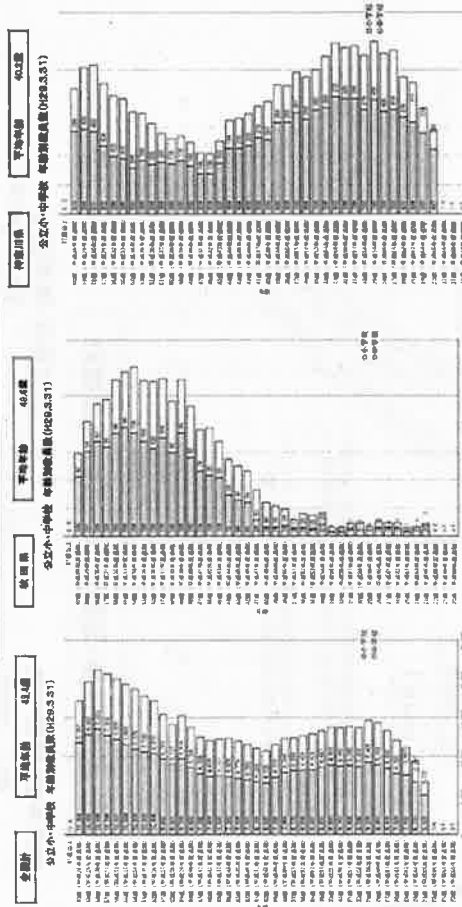


(出典) 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会」への文部科学省提出資料

廃校数の推移 (1992～2015)



教員の年齢構成

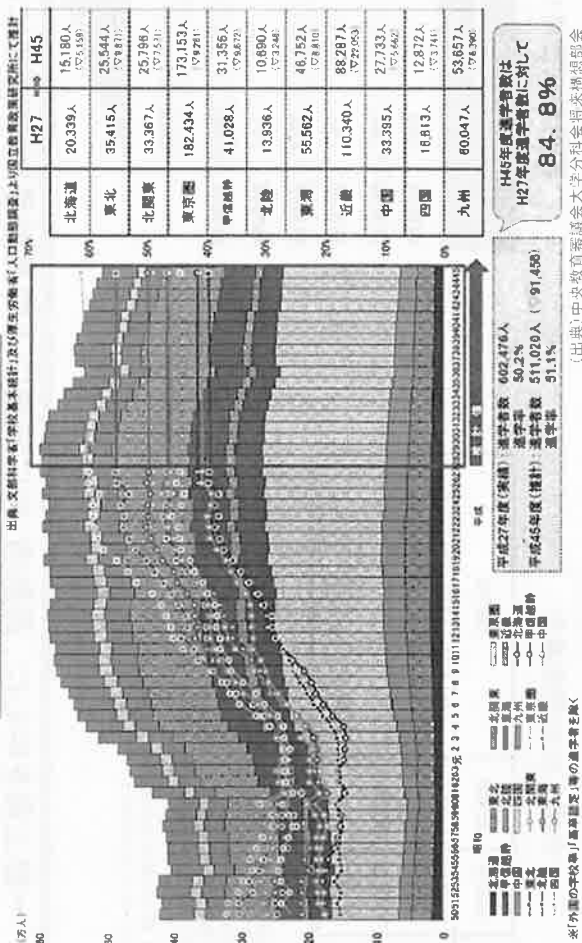


(出典) 文部科学省 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議資料

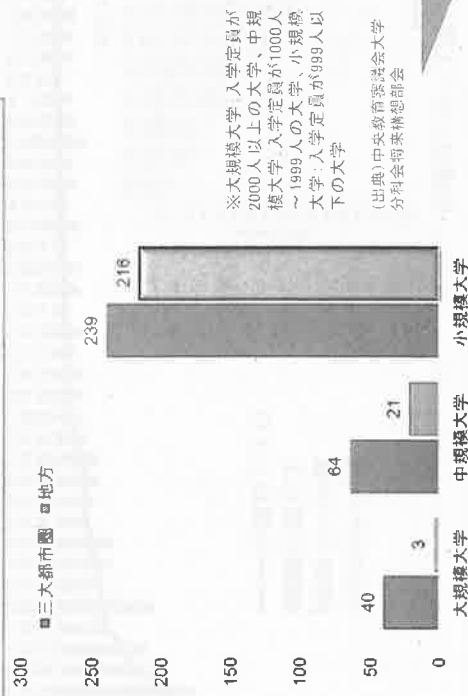
- ✓ 1970～1980年代に急速に整備した学校が老朽化し、更新時期を迎える。
- ✓ 児童生徒数の減少により、小規模校や廃校が生じる。
- ✓ 大量採用した世代の定年退職に伴う新規採用により、教員の年齢構成がいびつになる。
- ✓ 子供たちが未来の創り手として求められる資質・能力が変わる。

(1) 子育て・教育 (3) 高等教育

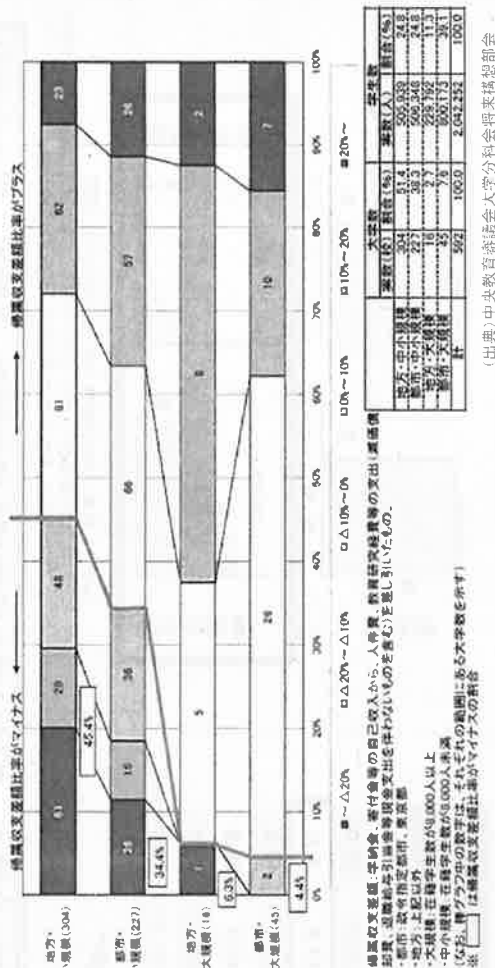
大学進学者数の推計



私立大学の規模別・所在地域別の学校数

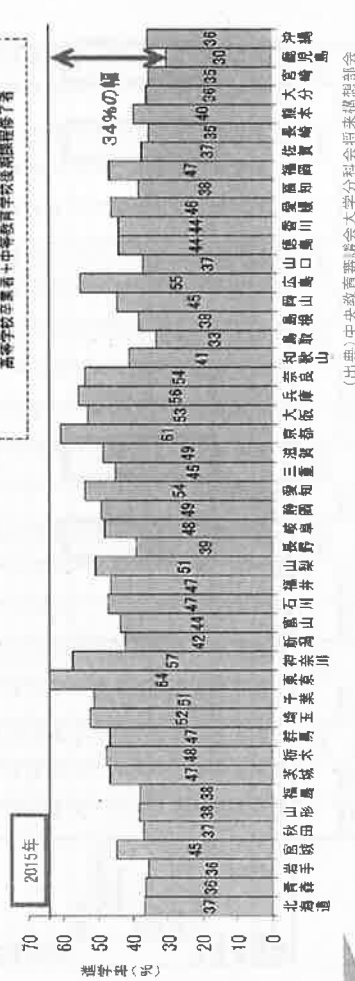


私立大学の経営状況(平成27年度)



都道府県別大学進学率

都道府県別高校等新卒者の大学進学率



- ✓ 地方には経営が厳しい私立の小規模大学が多い。大学進学者数の減少が見込まれ、経営がますます厳しくなるおそれがある。
- ✓ 現時点でも大学進学率が低い地方圏において、高等教育を受ける機会の更なる喪失につながるおそれがある。

(3) インフラ・公共施設・公共交通（①インフラ・公共施設）

社会資本の老朽化の現状

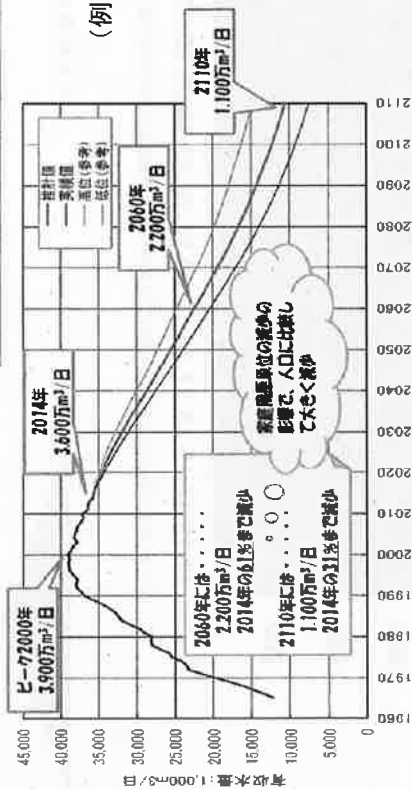
《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

	H24年3月	H34年3月	H44年3月
道路橋			
【約40万橋※1（橋長2m以上の橋約70万の3割）】	約16%	約40%	約65%
トンネル			
【約1万本※2】	約18%	約31%	約47%
河川管理施設（水門等）			
【約1万施設※3】	約24%	約40%	約62%
下水道管さよ			
【総延長、約64万km※4】	約2%	約7%	約23%
港湾岸壁			
【約5千施設※5（水深-4.5m以深）】	約7%	約29%	約56%

※1）建設後50年以上経過する道路橋の割合は、道路の全長に占める割合に相当する。
 ※2）建設後50年以上経過するトンネルの割合は、トンネルの全長に占める割合に相当する。
 ※3）建設後50年以上経過する河川管理施設の割合は、河川管理施設の全数に占める割合に相当する。
 ※4）建設後50年以上経過する下水道管さよの割合は、下水道管さよの全長に占める割合に相当する。
 ※5）建設後50年以上経過する港湾岸壁の割合は、港湾岸壁の全数に占める割合に相当する。

出典：内閣官房「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議（第1回）」（平成25年10月16日）（参考資料より作成）

水道の有収水量の見通し

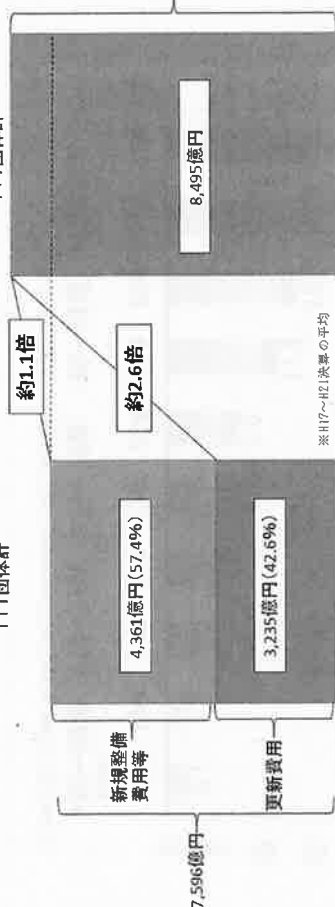


(例)小規模市町村(A町)の水道事業の見通し

	H29(2027)	H39(2037)	H49(2047)
給水人口	1.2万人	1.0万人	0.8万人
供給単価 (円/m³)	174.6	323.6	602.7
平均的な4人 家族の料金	3,957円	7,335円	13,661円

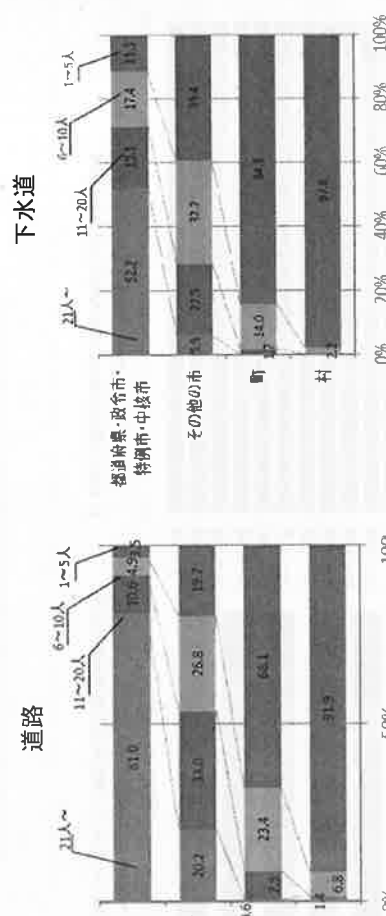
公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用

近年における1年あたりの投資的経費(※)
 今後40年間にわたる1年あたりの更新費用
 111団体計



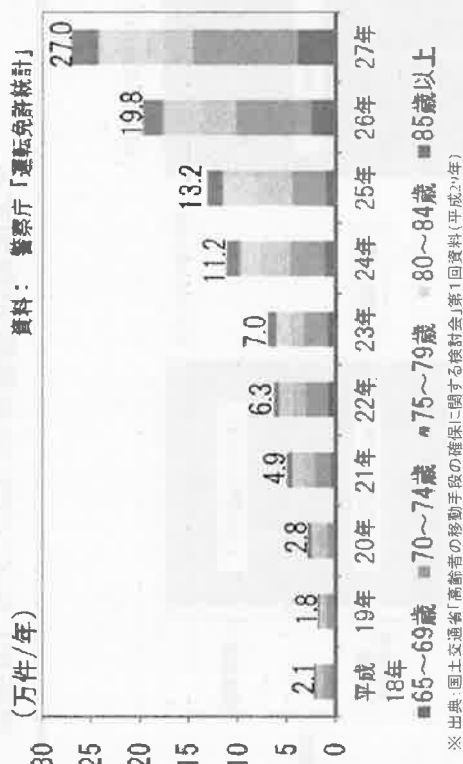
(総務省財務調査課 H24.3抽出調査結果)

社会資本の維持管理・更新業務を担当する職員数



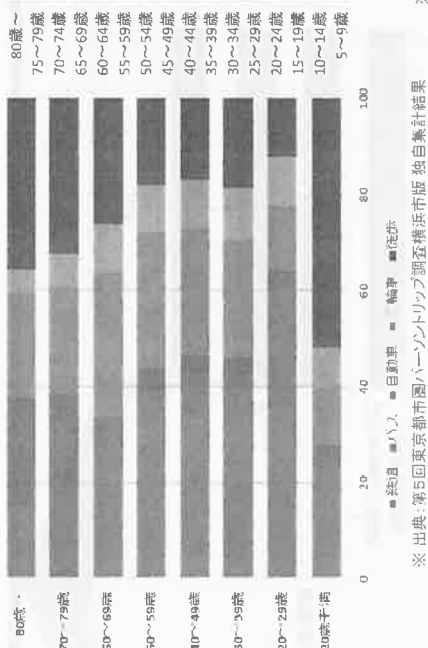
(3) インフラ・公共施設・公共交通 (②公共交通)

65歳以上の方の運転免許証の自主返納件数の推移

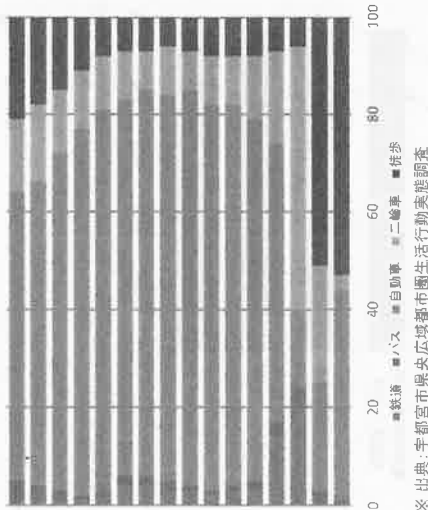


年齢と地域により異なる交通手段

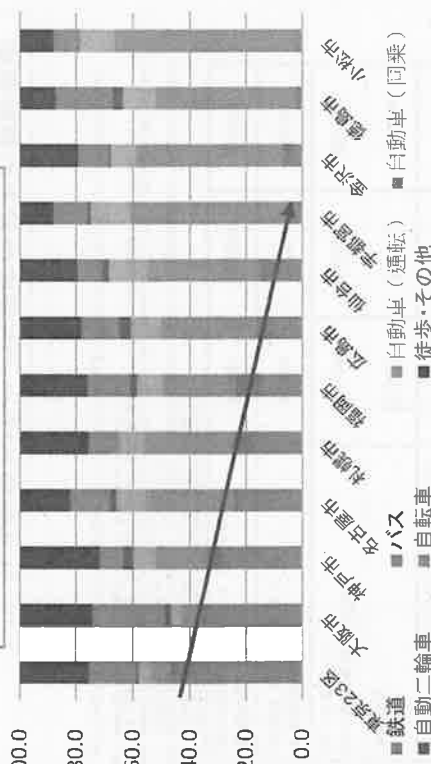
横浜市



宇都宮市

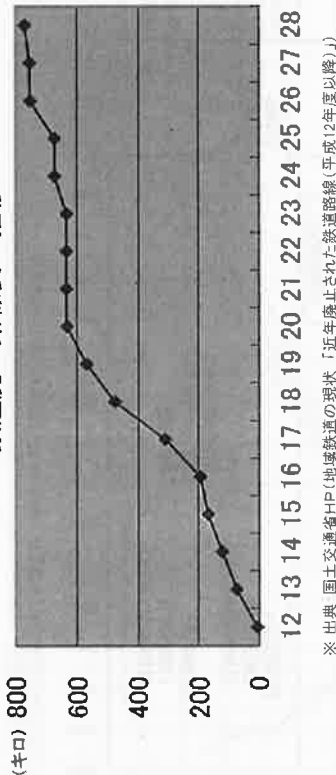


都市別の交通手段構成比



廃止路線(乗合バス・鉄道)の状況

鉄道廃止路線長の推移



廃止バス路線キロ

19年度	1,832
20年度	1,911
21年度	1,856
22年度	1,720
23年度	842
24年度	902
25年度	1,143
26年度	1,590
計	11,796

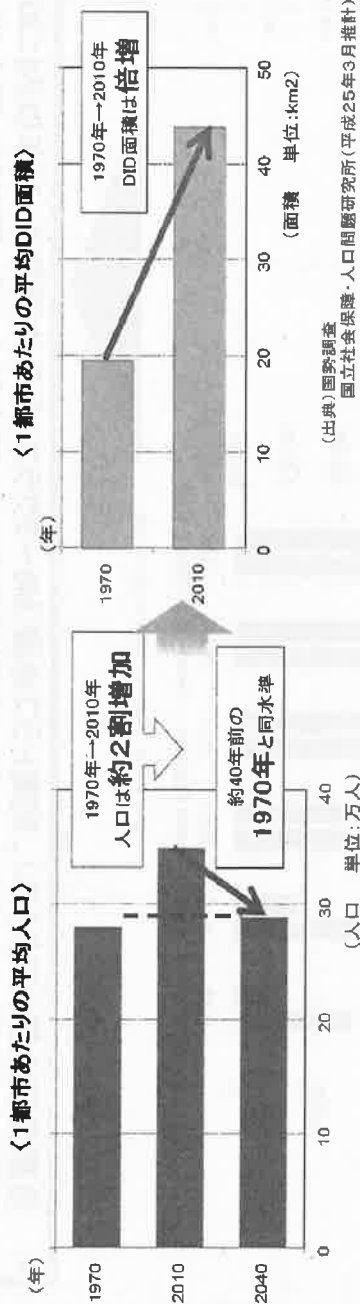
※ 出典：国土交通省「地域公共交通に関する最近の動向等」(平成28年)

✓ 移動手段の確保が必要な高齢者が増加する。

✓ 札幌、仙台、広島、福岡以外の地方都市の多くは、鉄道・バスへの依存度が低くなっている。今後、主要な利用者である高校生が減少すると、地域交通を担う民間事業者の経営環境がさらに苦しくなる可能性がある。

(4) 空間管理、治安・防災(①空間管理)

地方の県庁所在地の人口とDID面積の推移



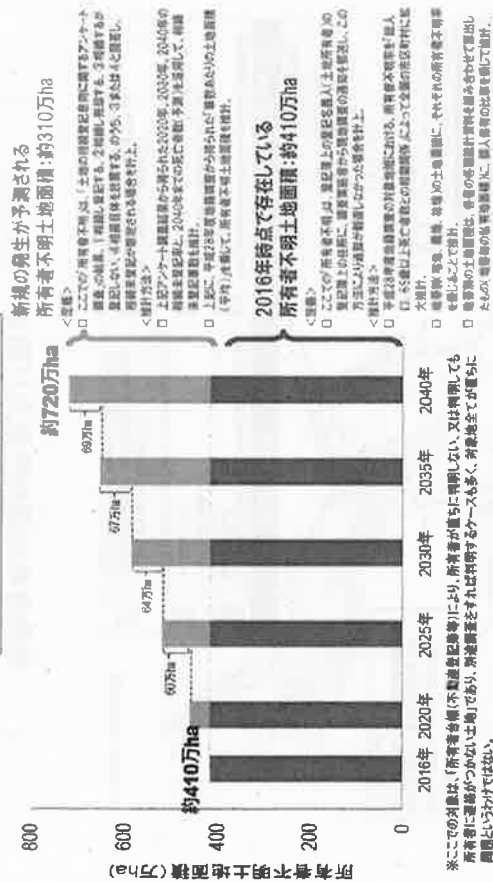
出典: 国土交通省「社会資本整備審議会 都市計画基本問題小委員会(平成29年2月)」資料
 (出典) 国勢調査 国立社会保険・人口問題研究所(平成25年3月推計)
 ※三大都市圏及び政令指定都市を除く

岡山県の人口の増減(2010→2050)

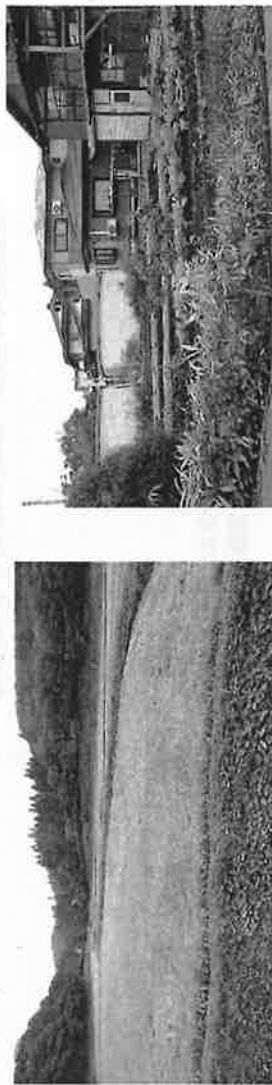


※出典: 国土交通省「国土のグランドデザイン2050」
 (平成26年7月4日)「人口関係参考資料」

所有者不明土地の割合



無居住だが田畑が維持されている例



秋田県北秋田市(旧)小摩当。1972年、ふもとの小学校跡地に移住。写真左側は跡地の耕地、右側は移住先(いずれも2015年の状態)。

参考: 佐藤 晃之「秋田・消えた村の記録」無明舎出版、1997
 ※出典: 自治体戦略2040構想研究会(第5回)林委員提出資料

- ✓ 都市では、人口減少により、「都市のスポンジ化」やDID(人口集中地区)の低密度化が進行。
- ✓ 中山間地域では、集落機能の維持が困難になるような低密度化が発生するおそれ。
- ✓ 空き家や所有者不明土地、耕作放棄地の増加が見込まれる。

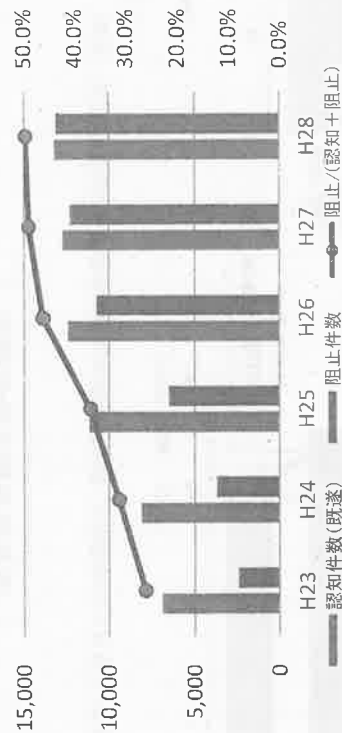
(4) 空間管理、治安・防災 (②治安・防災)

首都直下地震・南海トラフ地震の被害想定



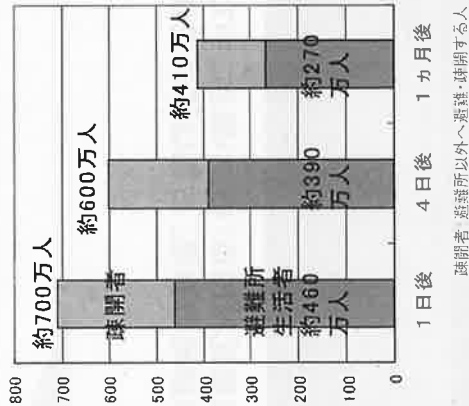
※ 出典: 消防庁作成資料

特殊詐欺の認知件数及び阻止件数の推移



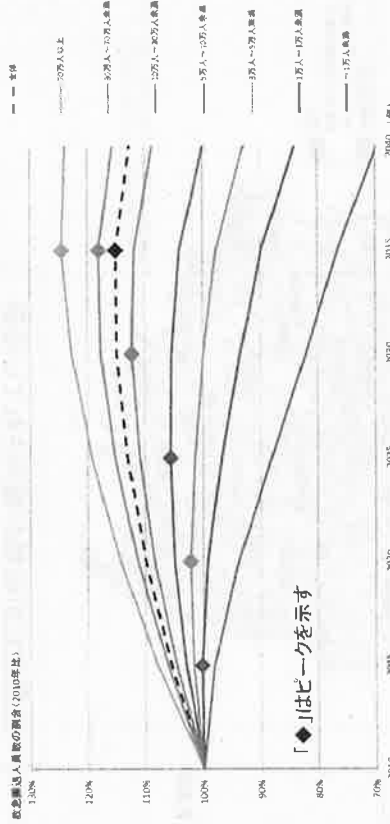
※ 出典: 警察庁HP、警察庁資料から作成。

首都直下地震発生時の避難想定



※ 出典: 消防庁作成資料

救急搬送人員数の推移 (消防本部規模別)

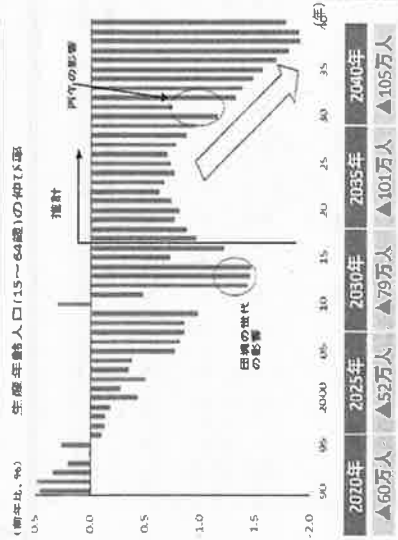


※ 出典: 総務省「人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方」に関する検討会」

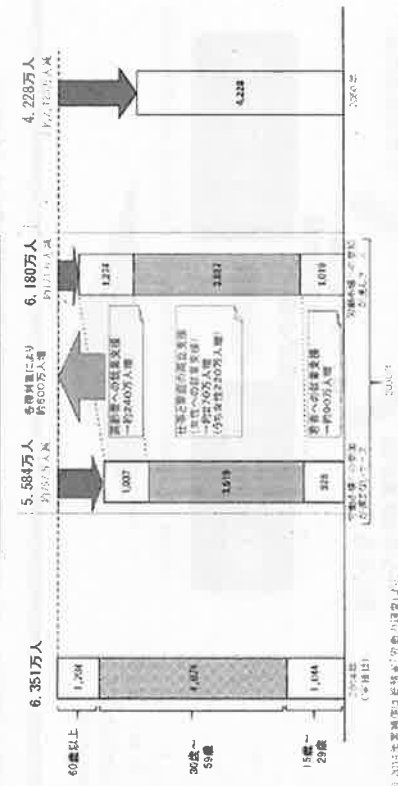
- ✓ 首都直下地震 (M7クラス)、南海トラフ地震 (M8~9クラス) の発生確率は、30年以内に70%程度。
- ✓ 首都直下地震発生時には避難所生活者が最大約460万人発生する。東京都23区全体で避難を実施しても収容力が不足し、多摩地区や近隣県への避難が必要。
- ✓ 不正送金や特殊詐欺など新たな形態の犯罪が増加している。
- ✓ 救急搬送人員数は全体としては2035年まで増加する。消防本部の規模により、ピークの時期は異なる。

(5) 労働・産業・テクノロジー(ICT、ロボット、生命科学等) (①労働)

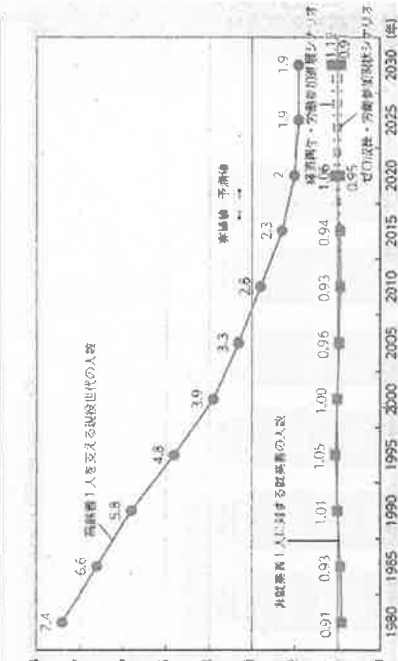
生産年齢人口(15歳~64歳)の伸び率



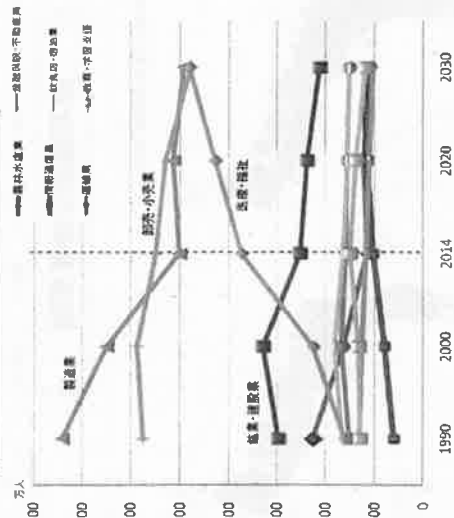
労働力人口の見通し



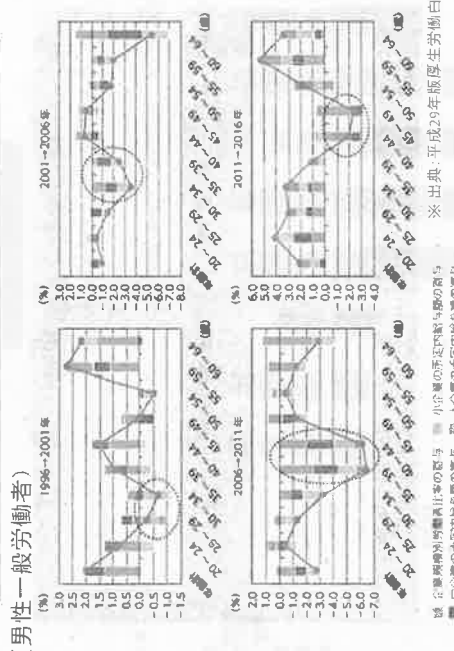
高齢者現役世代比と非就業者就業者比の推移と予測



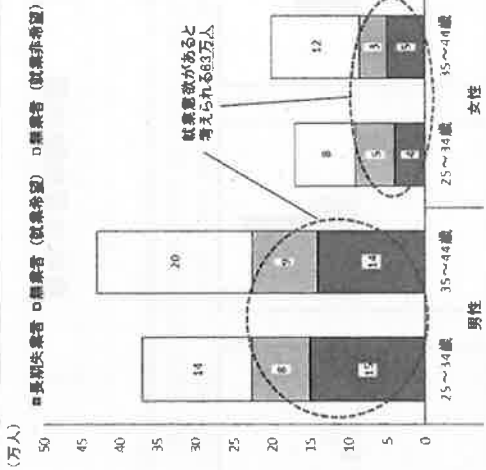
産業別就業者数の見通し



年齢階級別 所定内給与額の変化と要因



労働市場で十分に活躍していない層(2015年)

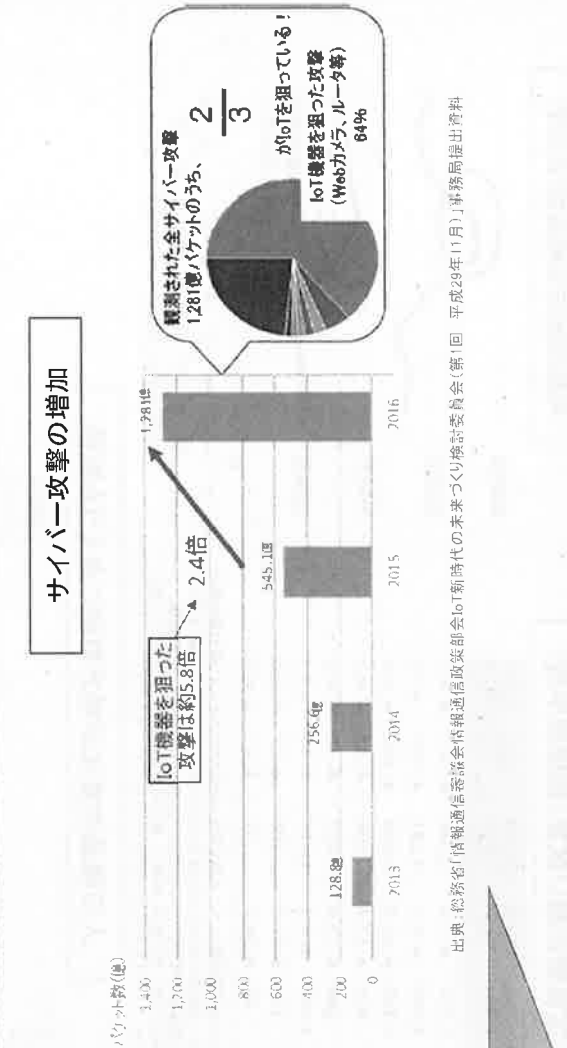
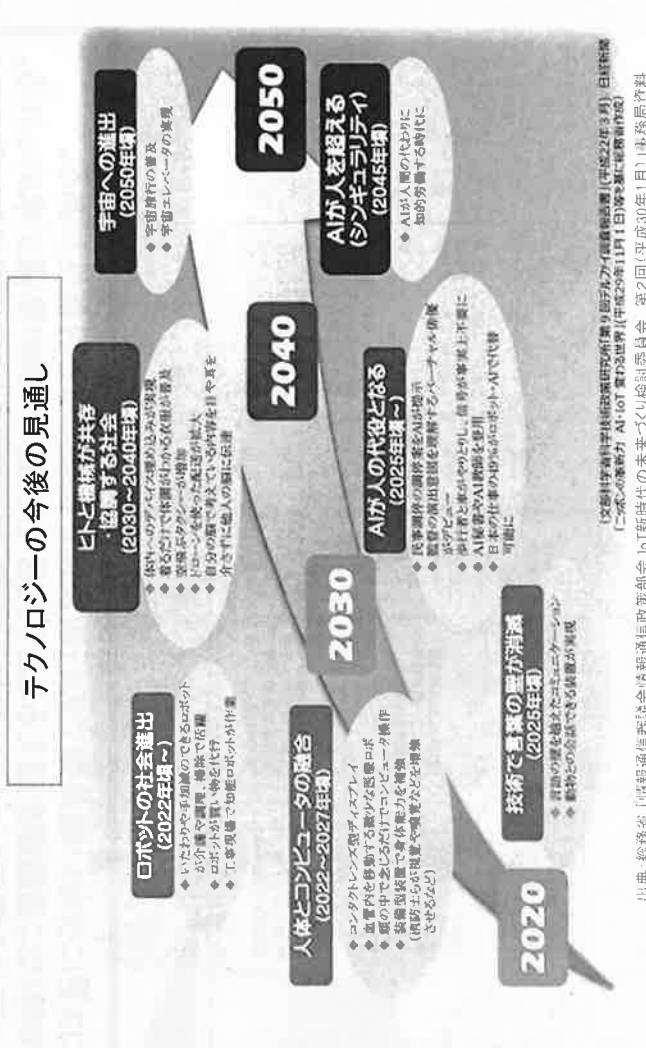


- ✓ 2040年にかけて生産年齢人口の減少が加速。若者、女性、高齢者の労働市場への参加が進まない場合には、日本の労働力人口は大きく減少。
- ✓ 現在有効求人倍率が高い介護、看護、保育・建設・運輸等では将来的にも労働力不足が生じる見込み。
- ✓ 就職氷河期に就職した世代は、2000年代前半から継続して、所定内給与額が低い。就業意欲がある長期失業者、無業者が多い。

(5) 労働・産業・テクノロジー(ICT、ロボット、生命科学等) (③テクノロジー(ICT、ロボット、生命科学等))

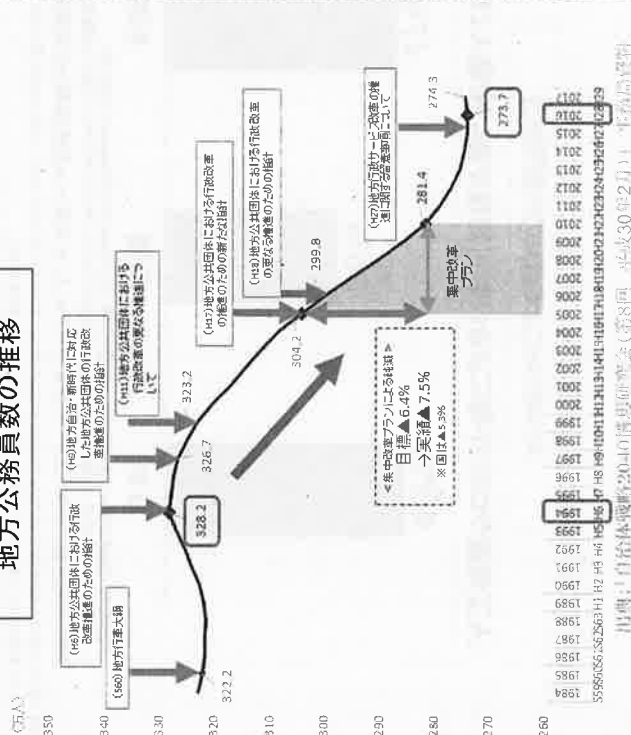


- ✓ 技術革新により従来技術を使った製造業の競争優位が失われるおそれ。
- ✓ テクノロジーの進展により、ロボットやAI(人工知能)、生命科学と共存・協調する社会を構築することが求められる。



自治体行政の課題

地方公務員数の推移



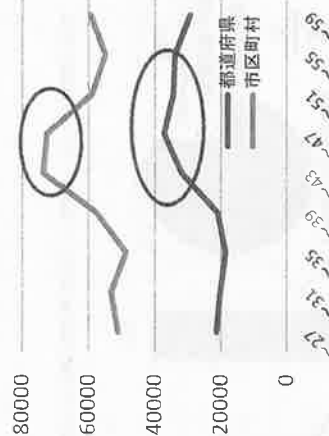
定員帰還指標による定員数の粗い試算(規模別平均)

一般行政部門	2013年		2010年		差分	
	職官數 (a)	減比率 (b)	職官數 (c)	減比率 (d)	(a)-(c)	(b)-(d)
都道府縣	5,631	▲ 5.4	5,328	▲ 30.3	▲ 16.4	
指定都市	4,600	▲ 9.1	4,181	▲ 9.2	▲ 419	▲ 9.2
中核市・特行時特例市	1,205	▲ 13.9	1,038	▲ 168	▲ 150	
一般市（人口10万人以上）	616	▲ 13.4	534	▲ 82	▲ 16.7	
一般市（人口10万人未満）	286	▲ 17.0	237	▲ 48	▲ 23.6	
特別区	1,423	▲ 4.5	1,359	▲ 64	▲ 6.4	
町村（人口1万人以上）	122	▲ 13.8	105	▲ 17	▲ 23.3	
町村（人口1万人未満）	62	▲ 24.2	47	▲ 15	▲ 37.0	

※「定員回帰指標」は、人口と面積のみを説明変数として、実職員数との多重相関分析により職員数を参考指標として算出する。今回の試算は、各国体の2013年人口(生基人口)と2010年の人口(推計値)を用いて、それぞれの職員数(参考数値)から想定減少数(表中(b))を算出したもの。人口規模別増減率を掲載。

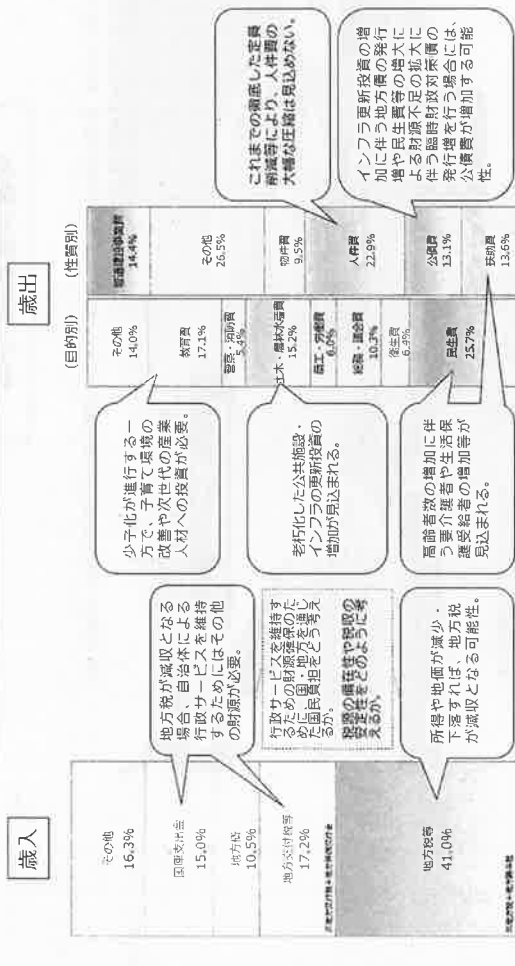
※ 定員同帰指標は、都道府県は平成22年度、指定都市、中核市、施行時特例市は平成23年度、その他の市町村は平成24年度、指定区域（表1の①）を算出したもの。人口成長率が1%未満の区域は、これより40%増減の範囲（参考）を算出したもの。人口成長率が1%未満の区域は、これより40%増減の範囲（参考）を算出したもの。

年齡別地方公務員數(2016年)



(出典) 総務省「平成29年地方公務員給与実態調査から作成

人口構造の変化が地方財政に与える影響



中興三自治建設路2040號, 研究全(第8回) 平成30年2月) 市教育資料

市町村の税収を取り巻く状況

年齢ごとの年間平均給与額と人口(2015年、2040年)

年齢	年間 平均給与 (2015年)	人口 (2040年)	人口減少率
5-19	132	605	435 ▲ 28.1
20-24	253	609	489 ▲ 19.6
25-29	352	653	524 ▲ 19.8
30-34	397	740	557 ▲ 24.7
35-39	432	842	585 ▲ 30.6
40-44	461	985	622 ▲ 36.8
45-49	486	877	612 ▲ 30.2
50-54	509	802	641 ▲ 20.1

年齢	年間 平均給与 (2015年)	人口 (2040年)	人口減少率
55-59	491	760	715 ▲ 6.0
60-64	372	855	798 ▲ 6.7
65-69	301	976	907 ▲ 7.0
70+	304	2,411	3,135 30.0

(以下、黒色で示す)

年齢	年間 平均給与 (2015年)	人口 (2040年)	増減
15-69	425	8,704	6,885 ▲ 1,819
70+	304	2,411	3,135 724

出版：「自治体職」2040 機関印刷室（第8回）平成30年2月1日 書局（株）出版

✓ これまでの地方行革により職員数は減少。人口減少が進む2040年頃には更に少ない職員数での行政運営が必要になる可能性がある。
 ✓ 近年の採用数減により職員数の山となっている団塊ジュニア世代が2030年代に退職期を迎えることを見据えた職員体制の整備が求められる。
 ✓ 社会保障に係る経費(民生費)や老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用(土木費・農林水産費・教育費)の増大が想定される。
 ✓ 歳入では、所得や地価が減少・下落すれば地方税収が減少する可能性。

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応①

2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題について議論してきたが、2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応を整理する。概ね以下の3つの柱に集約される。

1. 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

2040年頃にかけての危機

- 人口ボーナスを享受してきた三大都市圏は急激な高齢化局面に突入する。
- 特に、東京圏は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高く、絶対量として膨大な医療・介護サービスが必要。医療・介護人材を日本全体で確保しようとするならば、若者を中心に、地方からの人材流入は増えるおそれ。
- 東京圏の出生率は全国で最も低く、東京圏への人材流入により、少子化に一層拍車がかかるおそれ。
- 東京圏では、地域のつながりが薄く、さらに65歳以上の一人暮らし高齢者の増加も見込まれ、地域や家族がセーフティネットとして機能しにくい状況。
- 東京圏は、地方圏に比べて、子育ての負担感につながらざる様々な構造的な要因があり、少子化に歯止めがかからないおそれ。
- 地方圏では、生産拠点の海外移転等により製造業が衰退する一方、労働集約型サービス業が多く立地し、労働生産性は低い。東京からのサービス移入に伴う資金流出が常態化。
- 高齢化した東京圏が、地方から吸収している人材や資金を自らの医療・介護に充てなければならなくなるとき、地方圏の経済や行政サービスを支えられなくなるおそれ。
- 人口減少や高齢化が著しい中山間地域等では、集落機能の維持が困難になるような低密度化が発生するおそれ。
- 山間地での耕地や山林の管理が人口減少により困難になるおそれ。

考えられる対応

- 東京圏をはじめとして、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手にまわる仕組みの構築
- 新たな活躍の場を求める人がワークライフバランスを実現しやすい地方圏に移住しやすい環境の整備
- 圏域内の自治体が連携した今後長期にわたる医療・介護サービス供給体制の整備
- バイタル情報の収集やAIによる診断など技術革新の成果を積極的に導入し、支え手不足を緩和
- 東京圏では、保育サービスを共働き社会への移行で増加するニーズに対応させ、若年層により安定的な就業環境とワークライフバランスを実現し、長時間通勤を減らす職住環境を作るなど、複合的な少子化対策
- サービス業について、多様な人材が集積する指定都市や中核市等を中心として、新陳代謝によるイノベーションを誘発し、生産性を高め、東京からのサービス移入に依存せず、稼ぐ力を高める
- 農林水産業について、意欲ある担い手への集約を進め、農林水産物の輸出を拡大
- 中山間地域等において、一定規模の集落生活圏で日常生活を営めるよう、集落移転を含め、地域に必要な生活サービス機能を維持する選択肢の提示と将来像の合意形成
- 粗放的な針広混交林としての保全など、保険的な管理も選択肢化

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応②

2. 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

2040年頃にかけての危機

- 世帯主が雇用者として生活給を得る従来の世帯雇用モデルがもはや標準的とはいえないが、就労形態と紐付いた各種制度が足かせになる。起業等を通じた産業の新陳代謝が低調に推移すれば、生産性向上に限界。
- 就職氷河期世代で無職や低賃金で経済的に自立できない人々がそのまま高齢化すれば、社会全体にとつてのリスクになりかねない状況。
- 我が国全体で労働力が不足する中、各人の活用可能な能力と、それを必要とするニーズがマッチングができない状況。
- 若者の労働力は希少化。各分野に必要な人材の確保が必要。公民や組織の枠を超えて、総合的な視点が求められる。
- 地方の大学数の減少が地方圏の若者の可能性を奪うこととなり、教育の質の低下が、技術立国として、激化する国際競争での遅れにつながるおそれ。

考えられる対応

- 男性中心の従来型の日本型雇用システムを前提とせず、男性も、女性も、ともにライフステージに対応し、イノベーションをもたらす起業を含め、無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築
- 活躍続けたいと思う女性や高齢者、就職氷河期世代の不安定な就労環境にある人々が柔軟な働き方を前提とした就労の場が得られるような受け皿づくり
- 大都市圏を含む各地域において共助の領域を広げ、多様なバックグラウンドを持つ様々な年齢層の人々が、柔軟に、かつ、安定的に新たな仕事に就き、必要なスキルを身につけながら、力を発揮することができるようにするための新たなスキームと就労モデルの構築
- 教育や保育の量的ニーズの減少を質の向上の契機と捉え、良質な施設を残しつつ適正な配置を行い、新たな教育に対応した質の高い教職員を確保し、子供たちに充実した教育環境を提供
- 生涯を通じて時代に必要とされる新たな知識・能力を獲得する学び直しや高度なSTEM教育(科学・技術・工学・数学)の場として、地方において洗練された高等教育機関を確保

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応③

3. スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

2040年頃にかけての危機

- 多くの都市で「都市のスポンジ化」が顕在化。このまま放置すれば、都市における人口密度が低下して、人口集中地区(DID)面積は縮小し、加速度的に都市の衰退を招くおそれ。
- 人口増加局面に増加した防災上安全性の低い地域や高齢者の交通手段に欠く地域での居住のリスクが、スポンジ化の進行で、治安面の悪化を含め、顕在化するおそれ。
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後老朽化し、更新投資の増加が見込まれる。
- 東京圏においては、都心への長時間通勤を前提として開発された郊外ベッドタウンのスポンジ化と都心居住が進むが、過度な集中は首都直下地震発災時のリスクに。

考えられる対応

- 新たな産業を生み、地域経済をけん引する都市機能、医療や介護、買い物等の生活機能を確保するため、人口30万程度以上の商圏や生活圏域レベルの中でDIDにおける一定の集積を維持
- より安全で、医療や介護、買い物などの生活機能が近隣で維持された空間に集住することで、自然災害リスクを減少し、高齢者にも住みやすい空間を形成。警察力・消防力の効率的な運用で、治安・救急面での安心も確保
- 人口減少に応じて、量を減らしながら既存ストックを有効活用するため、IoTを活用したインフラ点検の省力化とあわせて、管理の効率化に止まらず、活用方法の多様化などにより価値を向上
- 東京圏において、郊外を含めた圏域全体の持続可能性を高めるため、職住近接ができるような圏域の構築

2040年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性

2040年頃にかけて迫り来る我が国の危機を乗り越え、全ての府省が政策資源を最大限投入するに当たって、地方自治体も、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォームであり続けなければならない。

新たな自治体と各府省の施策（アプリケーション）の機能が最大限発揮できるようにするための自治体行政（OS）の書き換えを大胆に構想する必要がある。

基本的考え方

- ◆ 2040年頃の自治体の姿は運命的に与えられるものではなく、住民が自らの意思で戦略的につくっていくことができるもの。
- ◆ 自治体が住民とともに落ち着いて建設的な議論に向かい、時間をかけて準備ができるよう、我が国全体で共有できる長期的な戦略を早い段階で定め、住民にとって実感のできる選択肢を示す必要がある。
- ◆ 人々の良質な生活を満たす公・共・私のベストミックスのあり方や方法は、都市部と農山村、東京圏と東京圏以外など、地域によって大きく異なる。
- ◆ 自治体は、地域の戦略本部として、制度や組織、地域の垣根を越えて、資源（施設や人材）を賢く戦略的に活用する必要がある。個々が部分最適を追求することにより合成の誤謬に陥らないようにしなければならない。
- ◆ 自治体は、単なる「サービス・プロバイダー」から、公・共・私が協働し合う場を設定する「プラットフォーム・ビルダー」への転換が求められる。

今後の検討の方向性

- 個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間で、有機的に連携することで都市機能等を維持確保することによって、人が人とのつながりの中で生きていける空間を積極的に形成し、人々の暮らしやすさを保障していく必要がある。
- 人口減少が先行して進んできた県においては、県が市町村と一体となって様々な施策を展開して地域を守ろうとする動きが顕著になっている。都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じた行政の共通基盤の構築を進めていくことも必要になる。
- 医療・介護ニーズの急増や首都直下地震への対応など、東京圏の大きな行政課題に対処していくためには、いわゆる埼玉都民や千葉都民なども含めた東京圏全体のサービス供給体制を構築していく必要がある。
- 若年層の減少により、経営資源としての人材の確保がより厳しくなる中、公・共・私のベストミックスで社会課題を解決していくことが求められる。他方、定年退職者や出産を機に退職した人など、企業等で築き上げた能力が十分活かされず、活躍の場を求めている人も多い。就職氷河期世代には、これまで十分活躍の場が与えられてこなかった人々が多様な働き方ができる受け皿を作り出す方策について検討する必要がある。
- これまで自治体が個々にカスタマイズしてきた業務プロセスやシステムは、大胆に標準化・共同化する必要がある。更には、今後、ICTの利用によって処理できる業務はできる限りICTを利用するというICTの活用を前提とした自治体行政を展開する必要がある。
- 総務省においては、自治体行政の新たな姿を描く際には、ICTや郵便、統計などを含め、その総力を挙げて、有機的に連携して取り組む必要がある。

第 15 回「県と市町村との協議の場」における確認事項 (平成 30 年5月 29 日開催)

長 野 県
長野県市長会
長野県町村会

1 報告事項については、次のとおり対応する。

「県と市町村の連携」について、引き続き、事務連携作業チームで検討を進める。

2 今回のテーマについては、次のとおり対応する。

- (1) 2020 年度における 1 人 1 日当たりのごみ排出量 795g の目標を達成するため、食品ロス削減などの効果的な取組の横展開を図る等、地域ごとの課題を「チャレンジ 800 実行チーム」で分析・情報共有しながら取組を進める。
- (2) 県と市町村等が広域的に連携し、廃棄物を資源として地域で循環させる「地域循環圏」の構築に向けて、「チャレンジ 800 実行チーム」で検討を行う。